

奈良県道路防災情報システム開発委託

委託仕様書

令和8年7月

奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課

1. 本業務の背景と目的

奈良県が管理する道路網において、通行規制事務は、雨量情報の取得、基準値との照合、規制の発令判定、関係機関への通知といった一連の工程において、依然として職員による手作業や個別機器の操作に依存している。近年の激甚化する気象災害に対し、情報の集約不足や伝達の遅延が大きなリスクとなっており、また出水期における職員の過度な拘束と労務負担も看過できない課題である。

本業務は、これらのアナログなプロセスをデジタル化し、県民の安全確保と行政運営の効率化を同時に達成することを目的とする。ICTを活用して分散する防災情報を一元的に集約・処理し、迅速かつ的確な意思決定と情報発信を支援するシステムを構築する。具体的には、以下の3点の実現を目的とする。

- ・ 迅速な情報発信: ワンライティング・マルチユースにより、道路利用者への規制情報を即時提供する。
- ・ 職員の労務削減: 監視業務の自動化と一斉通知機能により、夜間・休日の待機負担を軽減する。
- ・ 的確な情報共有: GIS 地図上への情報集約により、本庁・土木事務所・関係機関の間でリアルタイムな状況認識の統一を図る。

2. 本業務の内容・構築方針

2.1. 調達範囲

2.1.1. システム構築に係る調達範囲

本件における調達範囲は、システムの設計、開発（または SaaS 導入設定）および教育研修を一括して対象とする。

- ・ 構築: システム設計、構築、設定、導入作業一式。
- ・ ハードウェア等: サービス提供以外に必要なハードウェア・ソフトウェア一式（ASP・SaaS 利用時はサービス提供に含む）。
- ・ 現地設備対応: 対象となる IP 化済み道路情報板（15 面を想定）をクラウド上の本システムへ直接接続させるために必要となる、道路情報板側の通信先設定変更等の現地改修作業一式。

※本システムと連携する「道路情報なら」側で必要となるプログラム改修や設定変更等の費用については、本調達の範囲には含めないものとする。

※稼働後の運用保守業務については、本調達の契約範囲には含めないが、入札時の総合評価の対象とする。そのため、各入札参加者は「(様式1) 運用保守金額見積書」に本仕様書第6章に定める要件に基づく稼働後の運用保守金額の見積提示をすること。

※実際の運用保守業務の契約については、入札時に提示された「(様式1) 運用保守金額見積書」金額をベースとして、本構築業務の受注業者と別途随意契約等を締結する予定である。

※運用保守業務は5年間の長期継続契約を想定している。

2.1.2. システム構築方針

本システムの構築にあたっては、奈良県情報システム調達ガイドラインの趣旨に基づき、将来にわたる拡張性、保守性、および費用対効果を最大化するため、以下の方針を遵

守すること。

(1) クラウドスマートによる柔軟な構成の採用

SaaS の利用を検討の基本としつつも、本業務特有の既存システム（河川情報システム、道路情報板等）との連携要件や、県独自の事務フローへの適合性を重視し、IaaS、PaaS、またはスクラッチ開発を組み合わせた最適なプラットフォーム構成を採用すること。単にサービスに業務を合わせるのではなく、災害対応という緊急性の高い実務において、職員の操作性を損なわない構成を最優先とする。

(2) ベンダーロックインの排除と標準技術の採用

特定のベンダーのみが保守・改修可能な独自の技術体系を排除し、汎用的なプログラミング言語、標準的な API 技術、およびオープンなデータ形式（CSV, GeoJSON 等）を採用すること。これにより、将来的な機能拡張や、他システムとのデータ連携が容易な設計とすること。

(3) インターネット系ネットワーク環境の活用

共通端末が収容される「インターネット系」ネットワークから本システムを利用可能な構成とすること。

(4) 段階的拡張性を備えたモジュール設計

システムは、将来的に最小限の改修で追加実装が可能となるよう、機能単位で独立性の高いモジュール設計を行うこと。

(5) UX（ユーザーエクスペリエンス）を重視した「現場主体」の設計

緊急時における操作ミスを防止するため、奈良県調達ガイドラインが求めるアクセシビリティに加え、降雨下や夜間等の過酷な環境下での操作を想定した UI（ユーザーインターフェース）設計を行うこと。特に、写真・図面の手動選択ロジックにおいては、直感的な操作で正確な帳票が作成できるインターフェースを実現すること。

2.1.3. システム構成

本システムの全体構成は図 1 に示す通りとする。

- ・ 接続構成：職員端末およびスマートフォンは「インターネット系」ネットワークに収容され、ゲートウェイ等を経由してパブリッククラウド上の本システムへ直接アクセスする。
- ・ 道路情報板の接続：現在、高田土木事務所で稼働している既存のオンプレミス型道路情報板主制御機（MC）を本クラウドシステム上に再構築し、撤去する既存 MC の配下にある IP 化済み道路情報板（15 面）と、再構築した本システムを閉域網（フレックス VPN ワイドや KCN 等）を利用して直接かつ安全に接続する構成とする。なお、対象となる 15 面の機器詳細、設置場所、および既存のネットワーク接続構成については、「別冊 5 クラウド移行対象 道路情報板システム構成図」を参照すること。

また、本システムは、現時点で接続対象とする 15 面の道路情報板に加え、管内に設置されている残りの道路情報板（100 基程度）についても、将来的に IP 化および

閉域網への収容を行うことで順次接続可能とすることを前提とした構成とすること。

- 外部連携：河川情報システムとの連携については、連携方式を問わないが、同システムが扱う雨量、河川水位、および気象警報・注意報等の防災情報を自動で取得・連携できる構成とすること。また、県民向け公開サイト「道路情報なら」へは、本システムから API 等を用いた自動連携により即時に通行規制情報等を反映させること。道路施設共通 DB、防災情報システム等とは、将来的な自動連携を見据えた設計とする。

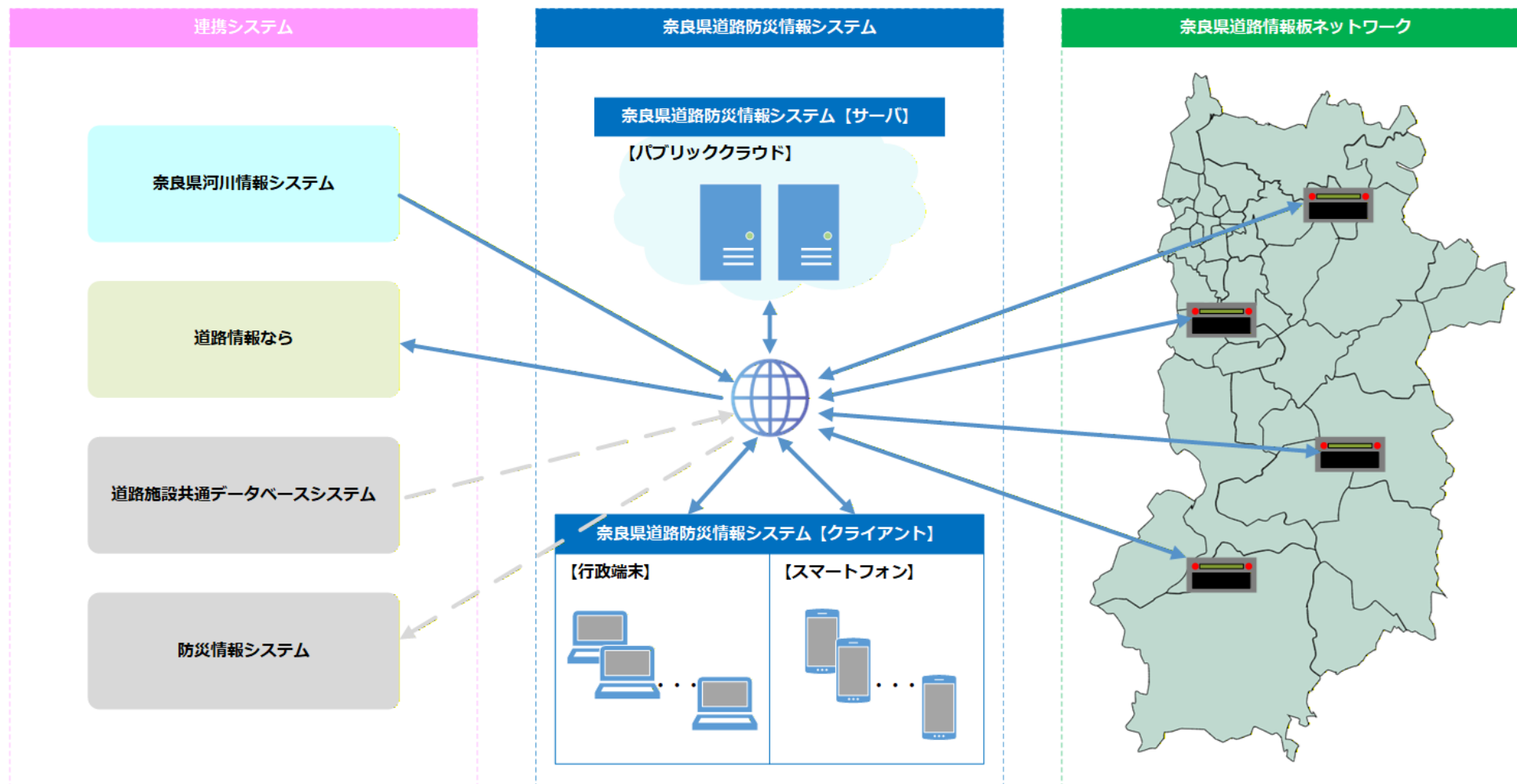


図 1 システム構成図

2.2. 本県の想定する改善すべき問題点

本調達において新たなシステムを導入することにより、以下の問題点を改善することを想定している。

- 情報の断絶: 各種観測データや規制状況が分散しており、全体像の把握に時間を要している点の解消。
- 二重入力の負担: 同一の内容を複数のシステムや帳票に手入力しており、入力ミスやタイムラグが発生している状況の是正。
- 不感地帯での対応: 山間部等で通信が不安定な際、現場からの報告や指示に支障が出ている課題の解決。

2.3. スケジュール

2.3.1. 履行期間

履行期間は契約締結日から令和9年3月31日までとする。ただし、本業務のスケジュールは現段階では未確定事項であり、契約締結後のプロジェクト計画策定において本県と受注者の協議により確定させるものとする。

3. 業務機能要件

3.1. 調達対象となる業務機能要件

3.1.1 機能要件

本システムは、雨量情報の取得から規制判定、情報発信、現場活動支援に至るまで、道路防災業務の一連のプロセスをデジタル化・最適化する機能を備える。主要な機能群の概略は以下の通りである。具体的な機能要件は、「別冊 1 機能要件一覧」を参照すること。

(1) 監視・判定支援機能

気象情報および外部システムから雨量・水位等の監視データを遅滞なく自動取得し、システム表示を行うとともに事前の定義に基づき規制基準値等の判定を行う。

データ収集	河川情報システム等の外部システムから、時間雨量/連続雨量および水位データ等を自動取得する。
判定支援	収集したデータを一覧や地図表示等視覚的に表示し、事前規制の可否や解除タイミングの意思決定を支援する。

(2) 状況把握・統合監視機能（統合監視ダッシュボード）

分散する全ての防災情報を、GIS（地図情報システム）上に集約し、本庁、各土木事務所、および現場間での「状況認識の統一（COP）」を実現する。

ダッシュボード	規制箇所、監視カメラ映像、および対象となる道路情報板の表示内容等を地図上に重畳表示し、ワンストップでの監視を可能にする。
アラート監視	異常検知時や承認待ち案件の発生時に、地図と連動した通知パネルで視覚的に注意を喚起する。

(3) 登録・承認および一斉配信機能

規制情報の登録から承認までのワークフローを効率化し、ワンライティング・マルチユースによる迅速な情報発信を行う。

承認ワークフロー	自動生成されたドラフトを基に迅速に規制情報を確定し、適切な権限者による承認（生体認証等を含む）を行う。
多メディア一斉配信	承認と同時に、県民向け Web サイト「道路情報なら」、道路情報板、および関係機関（警察・消防等）へ情報を一括配信する。
動的ルート選別	事案の重要度（重大フラグ）や時間帯に応じて、マニュアルに準拠した連絡先（幹部含む）をシステムが自動的に選別し、通知を行う。

(4) 道路情報板監視・制御機能（クラウド再構築）

現在、高田土木事務所で稼働している既存のオンプレミス型道路情報板主制御機（MC）を撤去し、道路情報板の監視・制御機能を本クラウドシステム上に統合・再構築する。本システムに取り込む対象は、撤去する既存 MC の配下で稼働している IP 化済み道路情報板（15 面）とする。

表示コンテンツ制御	マスタ登録された定型パターンからの選択や一部テキストの編集により表示内容を作成し、実際の点灯イメージを事前にプレビュー確認した上で、対象の道路情報板に対して即時実行または指定日時でのスケジュール予約表示（自動開始・消去）を行う
-----------	---

表示内容およびステータス監視	対象となる IP 化済み道路情報板の現在の表示内容および稼働ステータス（正常・通信異常等）を取得し、統合監視ダッシュボード上で視覚的に把握・一元監視する
雨量超過情報連動機能	時間雨量や累加雨量が閾値を超過した際、対象の道路情報板を自動的に選定し、且つ、注意喚起の表示テンプレートへの表示切替に誘導する。
トンネル非常警報設備連動機能	トンネル内の押しボタン押下等の異常信号を受信した際、対象の道路情報板を自動的に選定し、且つ、注意喚起の表示テンプレートを自動で出力する

(5) 現場活動・実務支援機能

現場職員がモバイル端末を活用して迅速な報告を行い、帰庁後の事務負担を軽減するための支援機能を提供する。

現場モバイル報告	GPS 連動カメラや電子黒板機能を活用し、現場から被災状況や参集状況を即座に報告・共有する。
帳票自動出力	現場報告データやシステム内の規制実績を基に、通行規制状況報告書や報道発表資料、緊急勤務日誌等の各種帳票を自動生成する。

(6) システム管理・環境設定機能

組織改編やマニュアル様式の改訂、現場機器の更新に柔軟に対応するための管理機能を備える。

マスタ・設定管理	規制基準値、連絡網、および配信ルールの変更を、プログラム改修を伴わず、画面上の設定のみで実施可能とする。
配信品質管理	配信テスト機能やアンサーバック（実機応答）監視により、情報の確実な伝達を担保する。

3.1.2. 帳票要件

通行規制状況報告書、報道発表資料、緊急勤務日誌等、業務上必要となる帳票を出力する機能を備えること。出力すべき帳票の種類、レイアウト等の詳細については、「別冊 2 帳票要件」を参照すること。

3.1.3. 連携要件

河川情報システム、道路情報なら等の既存システムとデータ連携を行わなければならない。連携先システム、連携方式、連携項目等の詳細については、「別冊 3 連携要件一覧」を参照すること。

3.2. 業務機能要件に係る留意事項

システム全般に関する設計及び機能に関する留意事項は、以下に示すとおり。

表 1 留意事項

留意項目	留意事項
システム画面	(1) ダッシュボード中心の設計：業務の起点となる地図（GIS）とアラート一覧を常に表示し、画面遷移を最小限に抑える「ワンストップオペレーション」を実現する。 (2) 操作結果の可視化：「情報の送信」や「機器の制御」を行った際、単に送信完了とするのではなく、相手方システムや実機からの応

留意項目	留意事項
	答（アンサーバック）に基づき、成功・失敗・反映待ちの状態を画面上で明確に表示する。 （3）ユニバーサルデザイン：緊急時の誤操作を防ぐため、重要なボタン（規制開始、承認等）は大きく、識別しやすい配色（JIS 安全色）を採用する。 （4）レスポンス対応：PC（管理画面）とタブレット/スマホ（現場端末）で、デバイスに最適化されたレイアウトを提供する。
帳票	（1）容易な操作で帳票の出力操作ができること。 （2）帳票様式の変更や要領の変更に対応できる柔軟なプログラム作成をすること。
マニュアル	・わかりやすい、実務に即した使用される操作マニュアルを作成すること。
その他	・入力等でエラーが発生した時に、速やかエラー対応ができるように詳細なエラーメッセージとすること。間違っているという指摘だけではなく、エラー解消のために、何をすべきかという実際に利用者が次に進むべき指針となるメッセージとすること。 ・システムログは5年間保持できること。詳細な管理要件は別冊4「非機能要件一覧」および第8章の規定に従うこと。

4. 非機能要件

4.1. 前提条件

本業務において構築するシステムは、以下の非機能要求グレードに基づき定義された項目の一覧をすべて充足すること。各項目の具体的な目標値や詳細な仕様については、「別冊4 非機能要件一覧」に記述する。

- ・**可用性**: 目標稼働率、耐障害性、災害対策（RTO/RPO）。
- ・**性能・拡張性**: 応答性能、同時アクセス数、データ増大率。
- ・**運用・保守性**: 監視範囲、バックアップ、ヘルプデスク体制。
- ・**移行性**: データポータビリティ、システム移行。
- ・**セキュリティ**: 認証、アクセス制御、データ暗号化、ログ管理。
- ・**システム環境・エコロジー**: 利用端末、検証手法、グリーン購入法。

4.2. 利用環境

4.2.1. システム利用時間

原則として24時間365日の連続運用とする。

4.2.2. システム利用者

本庁道路マネジメント課および全7箇所の土木事務所職員等。

表2 人員一覧

県職員	奈良県庁	52名	緊急当番担当職員＋道路マネジメント課管理職
	土木事務所	396名	土木事務所職員総数（会計年度任用職員を除く） ・奈良土木事務所：71名 ・郡山土木事務所：59名 ・高田土木事務所：64名 ・中和土木事務所：58名

			・宇陀土木事務所：29 名 ・吉野土木事務所：55 名 ・五條土木事務所：60 名
--	--	--	---

4.2.3. システム利用規模

最大同時アクセス数 100 名程度を想定したサイジングを行うこと。

4.3. システム利用環境

4.3.1. 端末

共通端末が収容される『インターネット系』ネットワークから、本システムを利用可能な構成とすること。本システムは、職員用端末（県 PC）からの利用をメインとする。また、現場での利用や一斉通知の受信・回答においては、インターネットに接続可能なスマートフォン（職員の個人用スマートフォンを含む）を活用できる構成とすること。端末は現行の県 PC（Windows 11）および汎用的なスマートフォン（iOS および Android）にて動作することを必須とする。

① 職員 PC：448 台

表 3 職員が使用している PC のスペック

K23 端末

区分	項目	仕様・導入ソフトウェア名等
ハードウェア	CPU	・ Intel Core i5-11235U
	メモリ容量	・ 8GB
	ディスク容量	・ 256GB（SSD）
ソフトウェア	OS	・ Windows11 Pro（64bit）
	ブラウザ	・ Microsoft Edge
	Office	・ Microsoft365 Apps forEnterprise
	メール	・ Microsoft Outlook（M365 版）

※職員端末については、順次更新が予定されている。

K26 端末

区分	項目	仕様・導入ソフトウェア名等
ハードウェア	CPU	・ Intel Core Ultra5 プロセッサ 322
	メモリ容量	・ 16GB
	ディスク容量	・ 512GB 以上（SSD）
ソフトウェア	OS	・ Windows11 Pro（64bit）
	ブラウザ	・ Microsoft Edge
	Office	・ Microsoft365 Apps forEnterprise
	メール	・ Microsoft Outlook（M365 版）

※職員端末については、順次更新が予定されている。

② その他

職員への一斉通知においては、職員個人のスマートフォンも考慮に入れること。個人のスマートフォンのため、OS は iOS および Android を想定すること。

4.3.2. データセンター

日本国内に所在し、ISMAP 登録済みサービスを選定すること。詳細な所在および設備要件については、第 8.3 条の規定に従うこと。

4.3.3. ネットワーク

本システムへのアクセスは、共通端末が収容される「インターネット系」ネットワーク、および職員のスマートフォン等からインターネット回線を経由してセキュアに接続できる構成とすること。

また、対象となる IP 化済み道路情報板との通信にあたっては、現場の道路情報板とクラウド上に構築する本システムを、閉域網（フレッツ VPN ワイド等）で直接かつ安全に接続する通信経路を構築すること。なお、道路情報板の制御インターフェース仕様については、現行仕様での接続を想定しており、接続に必要な道路情報板側の設定変更・調整作業や対向試験についても本業務の範囲に含むものとする。

申請資料作成支援：

庁内の「インターネット系」ネットワークと開発するシステムのアクセス制限の解除申請等の手続きについて、受注者は発注者が行う申請のための資料作成等の支援を行うこと。

5. プロジェクト管理・開発要件

受注者は、本県の求める品質・納期を遵守するため、適切なプロジェクト管理（進捗、品質、課題・リスク、変更管理）を行うこと。また、構築段階における試験工程については、以下の内容に基づき主体的に実施すること。

5.1. プロジェクト体制

5.1.1. プロジェクト要員

業務実施にあたり受注者は本業務を確実に履行できる体制を設けることとし、以下のスキルを持った要員を配置すること。

なお、プロジェクト発足時からの要員変更にあたっては、必ず本県の下承を得るとともに、変更後の要員のスキルが前任者と同等以上であることを担保すること。

表4 プロジェクト要員のスキル

対象者	要員のスキル
プロジェクト管理能力を有する者	・プロジェクト実施計画を策定し、システムの設計・開発、テスト、システムの評価、プロジェクト間の調整を行い、生産性及び品質の向上に資する管理能力を有すること。 ・国土交通省、都道府県、政令指定都市において、同種のシステム設計、製造、運用保守、改修のプロジェクト管理を実施した経験を有すること。
品質管理能力を有する者	・受注者の品質管理規準に従い、プロジェクトを離れて第三者的かつ客観的に、プロジェクト全般の品質状況を監査し、評価・改善する能力を有すること。 ・受注者内の品質管理組織等、業務責任者や担当責任者とは異なる者が望ましい。
プログラミング能力を有する者	・プログラミングの専門知識、オープンシステム開発言語に対する専門知識、機能設定能力、プログラム設計能力、プログラムの評価・改善技術、障害発生時の対応能力を有すること。

5.1.2. 会議体・推進体制

- ・ 定例進捗会議:設計工程においては、原則として週1回または隔週で開催し、進捗・課題・リスクを共有すること。開発工程においては、月1回程度を想定するが必要に応じて随時開催とする。
- ・ 品質評価会:各工程の完了時に開催し、品質達成状況を報告すること。

5.2. テスト要件

5.2.1. テスト方法

- ・テスト計画と実施:受注者は、単体テスト、結合テスト、総合テスト、運用テスト(受入テスト)を含む詳細なテスト計画を策定し、実施すること。
- ・テスト内容:機能要件の網羅性だけでなく、非機能要件(性能、セキュリティ、障害復旧)についても検証を行うこと。特に、災害時を想定した負荷テストおよび通信断絶時のオフライン機能動作テストを必須とする。
- ・合否基準:各テストフェーズにおける合否判断基準を事前に明確化し、発注者の承認を得ること。
- ・フィールドテスト:実際の山間部(携帯電波の境界エリア)やトンネル内において実機を用いた動作検証を行い、屋外での視認性やオフラインへの切り替わりや再送処理の挙動を確認すること。
- ・試験工程および実施主体等の一覧を以下に示す。

表 5 試験工程および実施主体一覧

試験工程	実施主体	協力・承認	実施内容および検証項目	成果物
単体試験	受注者	-	・プログラムモジュール単位での機能確認 ・ロジック、計算結果、データの入出力が設計通りであるかの検証（ホワイトボックステスト）	・単体試験成績書
結合試験	受注者	発注者 [立会] /道路情報板 管理事業者 [支援]	・サブシステム間および機能間のインターフェース確認 ・外部連携試験：河川情報システム等、外部システムとのデータ連携が正常に行われるかの検証 ・道路情報板の制御確認試験：工場等でのテスト環境における確認	・結合試験成績書 ・連携試験報告書
総合試験 (システムテスト)	受注者	発注者 [立会] /道路情報板 管理事業者 [支援]	・本番相当環境におけるシステム全体の動作検証 ・機能試験：要件定義された全機能の網羅的確認 ・非機能試験：性能（負荷）、セキュリティ、障害復旧（バックアップ・リストア）等の検証 ・障害注入テスト（ChaosEngineering）：意図的なサーバーダウンやネットワーク遮断を行い、システムの自律回復性と縮退運転への移行を検証 ・フィールドテスト(現地実証)：山間部、トンネル内、電波不感地帯境界エリアでの実機検証および道路情報板制御の確認 ・オフライン機能への切替および再送処理（Sync）の動作確認 ・屋外環境（降雨時・直射日光下）での画面視認性と操作性確認	・総合試験計画書 ・総合試験成績書 ・不具合管理表
運用試験 (受入テスト)	発注者	受注者 [支援]	・実際の業務に基づいたシナリオ試験 ・実データまたは本番相当データを用いた運用シミュレーション	・受入試験結果報告書(発注者作成)

試験工程	実施主体	協力・承認	実施内容および検証項目	成果物
			・マニュアルを見ながらの操作性（ユーザビリティ）確認	

特記事項：

i. 性能試験（負荷試験）の実施

総合試験フェーズにおいて、事前の利用規模調査により算出された「最大同時アクセス数」および「ピーク時のトランザクション量」の負荷をかけ、以下の基準を満たすことを検証する。

- ・ 主体：受注者
- ・ 検証内容：災害時を想定した高負荷状態においても、画面遷移やデータ登録が規定時間内（例：3 秒以内）に完了すること。

ii. 互換性検証（ブラウザ・OS 試験）

調査段階で定義された「動作保証環境（PC およびスマートフォン）」の実機またはシミュレータを用い、表示崩れや動作不具合がないことを検証する。

- ・ 主体：受注者
- ・ 対象：県職員利用端末（WindowsPC）、および職員の個人スマートフォンでの利用を想定した一般的なスマートフォン環境（iOS および Android の代表的なバージョン・標準ブラウザ）。

iii. テストデータの作成と管理

- ・ 受注者：試験に必要なシナリオデータ（ダミーデータ）の作成および投入を行う。
- ・ 発注者：外部連携試験等において、本番データの提供が必要な場合のデータ提供、および個人情報を含む場合のマスキング処理基準の指示を行う。

iv. 道路情報板の接続試験方針

道路情報板との接続試験は以下に示す「テスト環境試験」と「現地試験」の２段階で実施すること。試験は、道路情報板管理事業者の支援で行うため、試験計画の段階で発注者および道路情報板管理事業者と協議を実施すること。

- ・ テスト環境試験：工場等の模擬環境において、実機と同種の機器とシステムを接続し、正常に制御可能であることを確認する。
- ・ 現地試験：IP 化が完了している、または完了予定の現場（高田、郡山、奈良、吉野等）の機器を対象とし、調整中の幕を掲出した上で実際の接続・制御確認を行う。
- ・ テスト内容：機能要件の網羅性だけでなく、非機能要件についても検証を行うこと。災害時を想定した負荷テストおよび通信断絶時のオフライン機能動作テストを必須とする

6. 運用・保守要件

6.1. 運用保守要件

24 時間 365 日の死活監視・性能監視を実施し、異常検知時には即座に県管理者へ通知する体制を構築すること。また、以下の項目に対し、具体的数値を定めたサービスレベル合意（SLA）を締結し、月次での報告を行うこと。

表 6 運用・保守業務一覧

業務	作業	内容
問合せ対応 (ヘルプデスク)	受付	本県からの電話・メール等による問合せについて、受付・回答を行うこと。
	調査／回答	調査結果が既存事象であった場合には、速やかに回答すること。
	記録／報告	問合せ・要求・依頼内容（日時、内容、連絡者、回答内容）等を記録し、作業実績報告書にて、本県に報告すること。
セキュリティ管理	セキュリティ予防策の実施	セキュリティインシデントのリスクを低減させる予防策について、実施すること
	ウイルス・脆弱性対策管理	第 8 章の情報セキュリティ要件に基づき、適切な予防策およびパッチ適用等を実施すること。
障害時対応	障害調査	受注者は、障害発生内容の解析及び発生箇所を特定すること。
	暫定対応	受注者は、障害から復旧して業務を再開するために、暫定対応を行うこと。
	恒久対応	受注者は、障害の要因について対処し、同事象の発生を防止するために、恒久対応を行うこと。
	再発防止策／記録	受注者は、障害内容と対処内容を記録し、再発防止策を講ずること。
構成管理・変更管理	資源管理	各種ソフトウェアに関する改修履歴を管理し、本番環境、保守環境にそれぞれ適用されているバージョンを明確にすること。
	構成情報管理	システムの構成情報（各種ソフトウェアの情報及び実装機器との関係等）の管理を実施すること。
ドキュメント管理	管理・更新対応	運用上必要となる各種ドキュメントを作成し、本県の承認を得ること。変更時は最新化を行うこと。 ※機密保持については第 7 章に従う。
ライブラリ管理	ライブラリ管理	各種ソフトウェアに関する改修履歴を管理し、本番環境、保守環境にそれぞれ適用されているバージョンを明確にすること。 ※ASP・SaaS によるサービス提供は除く。
	リリース手順管理	本番環境、保守環境に、適切なバージョンのソフトウェアがリリースされるようにすること。 ※ASP・SaaS によるサービス提供は除く。
改修対応	変更・改修対応	軽微な変更作業、改修作業を行うこと。
システム監視	システム監視	稼働停止、サービス障害を検知し、担当職員への通知を行う作業

業務	作業	内容
操作説明会	説明会資料作成・講師対応	人事異動に伴う利用者の変更やシステムの利用定着、および適切な操作方法の周知を目的として、システムを利用する職員向けに操作説明会を年1回実施すること。

6.2. 問合せ対応時間

問合せ対応（ヘルプデスク）は、以下の時間帯での対応を基本とする。

なお、障害時の対応は、下記時刻内に限らないとする。具体的な対応方針については、発注者と協議の上対応を決定する。

表7 問合せ対応（ヘルプ）対応時刻

	分類	対応時刻
オンライン	平日	8:45～17:30
	土日祝祭日	—

6.3. サービスレベル合意（SLA）

運用保守作業に関するサービスの内容と範囲、品質に関する要求水準と、それが達成できなかった場合のルールを含め、本県及び受注者間にて合意することとする。サービスレベル合意内容（SLA）は、「業務計画書」に明記するとともに、報告すること。なお、本調達により導入するクラウドサービスには、努力目標型のSLAを想定している。

SLAの要求水準が達成できなかった場合又は達成できない恐れがある場合は、原因を調査・分析し速やかに本県へ報告すること。本県が想定する「サービスレベル項目（案）」を以下に示す。

表8 サービスレベル項目（案）

項目（案）	定義	目標値
オンライン稼働率	（「オンライン稼働時間」－「オンライン停止時間」）÷「オンライン稼働時間」×100（％）	
	・24時間365日	99.9％
稼働停止・障害検知時間	稼働停止、サービス障害を検知した場合は、本県担当職員に速報を通知するまでの時間	30分以内
RT0（目標復旧時間）（業務停止時）	監視システムが故障を検知（ウイルス検知含む）した時間から回復するまでの時間	4時間以内
問合せ回答率（即答件数／相談件数）又は問合せ回答待ち時間	本県職員から受注者の保守員に問合せを行う場合の回答指標	本県とのSLA締結時に協議

項目（案）	定義	目標値
アプリケーション品質（変更作業等に伴う障害発生率（件数））	運用保守フェーズで実施した変更作業、軽微な改修案件数に対して、その案件を原因としたシステム障害の発生率（発生件数）	本県との SLA 締結時に協議
性能	通常時オンラインレスポンスタイム等において、著しい性能劣化と判定する場合の指標	本県との SLA 締結時に協議

6.4. 運用保守費用（ランニングコスト）の構成

本システムの稼働後に発生する運用保守費用（ランニングコスト）の見積りには、前項までの保守役務に加えて、システムの稼働を維持するために必要となる以下の経費をすべて含めて算出すること。

① クラウドインフラ利用料

パブリッククラウド（AWS 等）のサーバー、ストレージ、ネットワーク通信等にかかるインフラ利用料。（※従量課金となる通信費等については、要件定義に基づく想定利用規模から合理的な余裕を持たせた想定額を算出して含めること）

② 外部サービス（SaaS 等）およびソフトウェアライセンス利用料

地図配信サービス（Google Maps API 等）、一斉通知用の外部サービス（自動音声電話、FAX 配信等）、およびその他システムの稼働に必要なミドルウェア等の各種ライセンス利用料。

③ 保守業務委託費（役務費）

本章「6.1. 運用保守要件」に定めるシステム監視、障害対応、ヘルプデスク、各種マニュアルの更新、操作説明会の実施、および軽微な改修等にかかる人件費および諸経費。

7. 個人情報の取扱い及び機密保持

受注者は、本業務の遂行にあたり、奈良県情報セキュリティポリシーおよび個人情報保護条例を遵守し、情報の適切な取り扱いを徹底すること。

7.1 個人情報の保護

1. 適正管理:受注者は、本業務の遂行に当たり、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。
2. 目的外利用の禁止:受注者は、発注者の承諾がある場合を除き、機密情報及び個人情報を第三者に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。本業務が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。
3. 複写・複製の制限:受注者は、発注者の承諾がある場合を除き、機密情報及び個人情報が含まれる資料等を複写し、又は複製してはならない。
4. 再委託の制限:受注者は、本業務のうち個人情報を扱う工程を再委託してはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。その場合、受注者は再委託先に対し、本契約と同等の義務を課し、連帯して責任を負うものとする。

7.2 機密保持と従事者の管理

1. 従事者への周知:受注者は、本業務に従事するすべての者に対し、在職中及び退職後においても機密情報及び個人情報を漏らさないよう、必要な措置を講じなければならない。また、従事者から機密保持に関する誓約書を徴収し、発注者の求めに応じて提出すること。
2. 管理状況の調査:発注者は、受注者における個人情報の管理状況について、随時調査又は立入検査を行うことができるものとし、受注者はこれに協力しなければならない。

7.3 事故発生時の対応

1. 報告義務:受注者は、機密情報若しくは個人情報の漏えい等の事故が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、直ちに発注者に報告し、被害を最小限に食い止めるための措置を講じなければならない。
2. 再発防止:事故発生後は、速やかに原因を究明し、再発防止策を策定した上で、発注者に書面で報告しなければならない。

7.4 業務完了（保守終了）時の措置

受注者は、本業務の完了（または保守期間の終了）後、速やかに機密情報及び個人情報が含まれる資料（複製物を含む。）を発注者に返納し、又は発注者の指示に従い、復元不可能な方法で廃棄・消去しなければならない。

7.5 メール配信機能に係る情報の保護

1. 宛先情報の秘匿:受注者は、メール配信機能の運用保守にあたり、県民のメールアドレス等、個人の特定に繋がる情報が第三者に閲覧可能な状態にならないよう、技術的・物理的なアクセス制御を徹底しなければならない。
2. 目的外利用の厳格禁止:本業務を通じて収集・蓄積された県民の連絡先情報は、道路防災情報の配信および本業務に付随する連絡以外の目的に使用してはならない。
3. 大量送信時の安全確保:システムからのメール一斉配信にあたっては、誤送信や宛先の露出（TO/CC への誤設定等）を防止するための機能を確実に運用し、万一の事故発生時には直ちに第 7.3 条に基づき報告を行うこと。
4. データのポータビリティと消去:保守期間終了時または配信サービスの停止時には、預かったメールアドレス等のリストを最新の状態で発注者に返却し、受注者の管理下にあるデータは復元不可能な方法で速やかに消去しなければならない。

8. 情報セキュリティ及び品質管理

8.1 情報セキュリティポリシーの遵守と品質管理

本業務の履行に当たり、奈良県情報セキュリティポリシーを遵守すること。特に別紙「情報セキュリティに係る特記事項」について留意すること。

受注者及び業務従事者はセキュリティ対策及び個人情報保護に精通し、外部への情報漏洩が無いよう徹底した管理を実施すること。本業務において知り得た情報に関する秘密、その他、発注者の事務に関する秘密事項等を第三者に漏洩してはならない。また、本業務終了後も同様とする。受注者は、本業務の履行及び成果について、品質確保、環境対策及び情報管理の徹底を行うものとし、以下の「①」の認証（認定）を受け、かつ「②」または「③」のいずれかの認証（認定）を受けているものとし、その履行を証明できる資格として、該当する資格証の写しを提出するものとする。

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| ①品質マネジメントシステム | IS09001 (JIS Q 9001) |
| ②情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) | IS027001 (JIS Q 27001) |
| ③プライバシーマーク | (JIS Q 15001) |

8.2 クラウドサービスの安全性

平成 29 年に 5 月に「デジタル・ガバメント推進方針」、そして平成 30 年 1 月に「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定され、政府は、行政手続きのデジタル化・地方公共団体における自治体クラウドサービスを推進することにより、政策手法の改革や行政サービスの質の向上につながるとしている。本業務では国の方針に準拠して進めることは勿論、本システムのクラウドサービスは下記のいずれかを満たすこととし、それを証明できる資料を提出するものとする。

- ①政府情報システムのためのセキュリティ評価精度（ISMAP という。）認証を受けているクラウドサービス
- ②ISMAP 認証を受けている IaaS 又は PaaS 上に構築されているクラウドサービス
- ③クラウドサービスセキュリティ IS027017 (JIS Q 27017)

8.3 データセンターの要件

1. 所在地の限定:本システム及びデータを格納するデータセンターは、日本国内に所在するものとし、準拠法および裁判管轄は日本法に従うものとする。
2. 物理的セキュリティ:データセンターは、以下の設備・運用要件を満たすこと。
3. 24 時間 365 日の有人監視および入退室管理（生体認証等）が行われていること。
4. 非常用発電設備を備え、停電時においてもシステムを継続稼働できること。
5. 震度 7 クラスの地震に耐えうる耐震・免震構造を有していること。
6. バックアップ:データのバックアップは、日次で実施し、バックアップデータを直近 3 世代分以上保管すること。また、システム障害等の発生時には、発注者への

速やかな報告を行うとともに、おおむね 1 時間以内に初期対応が可能な体制を常時構築しておくこと。

8.4 データの暗号化

本システムの構築および運用における通信およびデータの保存にあたっては、強固なデータ保護対策を講じること。具体的には、通信は TLS1.2 以上のプロトコルを用いて暗号化し、クラウド等に保存されるデータについても AES-256 等の標準的かつ高度な暗号化方式で暗号化すること。

9. 成果物・遵守事項

受注者は、工程毎の成果物（設計書、マニュアル、テスト結果報告書等）を期限内に納品し、本県の承認を得ること。本業務により作成される著作権（プログラム等）および産業財産権は、原則として奈良県に帰属させるものとする。

表 9 成果品ドキュメント一覧

工程	ドキュメント	内容	時期
プロジェクト計画策定	プロジェクト計画書	開発プロジェクトを運営するための計画書	契約締結後 1 カ月以内
基本設計	基本設計書	基本設計内容をまとめたもの	基本設計終了時
詳細設計・開発	詳細設計書	基本設計書を基に詳細設計内容をまとめたもの	詳細設計終了時
	システム操作マニュアル	システムの操作手順をサブシステムごと・画面ごとに容易に調べられるようなマニュアルとすること。画面ごとに入力作業において参照すべき書類などがわかるような説明を記載すること。また、業務の流れに沿って見るべき頁がわかるような業務名索引と想定される業務の段階ごとに参照すべき頁が容易にわかるガイドを作成すること	受入れテスト前
	運用マニュアル	システムの運用手順を日次や週次、月次、年次、随時、臨時別等の処理単位にまとめたもの	受入れテスト前
	障害対応マニュアル	システム障害が発生した場合のシステム終了手順や再開手順、調査手順、障害対応手順を障害エラー別にまとめたもの	受入れテスト前
テスト	各テスト計画書	各テストの目的やスケジュール、体制、シナリオ等を定めたもの	各テスト開始前
	単体テスト結果報告書	プログラム単体テストの結果をまとめたもの	製造・単体テスト終了時
	結合テスト仕様書	結合テストのテスト項目や実施内容をまとめたもの	結合テスト開始前
	結合テスト計画報告書	結合テストの結果をまとめたもの	結合テスト終了時
	総合テスト仕様書	総合テストのテスト項目や実施内容をまとめたもの	総合テスト開始前

工程	ドキュメント	内容	時期
	総合テスト結果報告書	総合テストの結果をまとめたもの	総合テスト終了時
研修	操作マニュアル	システム管理者及びシステム利用者向け操作マニュアル	運用テスト開始前
運用テスト	運用テスト仕様書	運用テストのテスト項目や実施内容を踏まえたもの	運用テスト開始前
	運用テスト結果報告書	運用テストの結果をまとめたもの	運用テスト終了時
プロジェクト管理	議事録	開発プロジェクトを運営するための各種書類	プロジェクト実施中 随時
	連絡票		
	進捗管理表		
	品質管理表		
	障害管理表		
	変更要求管理表		
	リスク管理表		

特記事項：納入後1年間は、媒体破損、データ及びプログラム不良による納入物の再作成及び修正を保証できるように、受注者の責任において納入成果物の複製物を保管すること。

9.1. 納品形態及び部数

紙で2部（正本、副本）、電子で1部納入すること。なお、電子データ提出時には、発注者が指定する納品書を合わせて提出するものとする。ウイルス対策については、第9.3条の規定を遵守すること。

9.2. 納入場所

本県が指定する場所とする。

9.3 納品時の安全性担保

ウイルス対策:受注者は、電子データを提出する際、最新のウイルスに対応したウイルス対策ソフトによりチェックを行い、使用したウイルス対策ソフト名、およびチェックを実施した日付を明示した書面（又は電子的記録）を添えて納品すること。

機能名称		機能定義	重要性	備考
1.【FN-01】河川情報システム連携				
1.1. データ取得				
1.1.1.	データ取得	河川情報システムの雨量および水位、注意警報の情報を取得する。 [必須情報] ・時間雨量データ ・累加雨量データ ・主要河川の水位データ ・気象注意報・警報	A	同等のデータ取得が可能であれば取得元や方式については問わない
1.2. 連続雨量の積算・監視				
1.2.1.	規制基準値確認	雨量情報を、規制区間ごとに設定された「規制基準値（連続雨量）」と照合する	A	
1.2.2.	累加（連続）雨量算出	時間雨量を累積し、現在の「累加雨量」として常時更新・保持する	A	
1.2.3.	降雨中断判定	降雨の中断を判定し、連続雨量を「0mm」にリセットする	A	降雨の中断を判定し、連続雨量を「0mm」にリセットする機能を各土木事務所ごとに設ける
2.【FN-02】規制区間・予測判定機能				
2.1.規制区間設定				
2.1.1.	規制区間ガイド	雨量情報より規制区間候補を表示する。規制区間候補は、雨量情報と規制区間の対応データより取得すること	A	
2.1.2.	規制区間承認	規制区間ガイドで表示される規制区間候補から規制区間を承認・設定する	A	
2.1.3.	規制区間手動設定	あらかじめ設定されている規制区間以外の区間を手動で設定する	A	
2.2. 迂回路設定				
2.2.1.	迂回路ガイド	雨量情報より迂回路案を表示する迂回路案は、雨量情報と迂回路の対応データより取得すること	A	
2.2.2.	迂回路設定	迂回路ガイドより表示される迂回路候補から迂回路を承認・設定をする	A	
2.2.3.	迂回路手動設定	あらかじめ設定されている迂回路以外の迂回路を設定する	A	
3.【FN-03】各種通知機能				
3.1. 通知先設定				
3.1.1.	通知先設定（国および奈良県関係者）	通知項目に対応して国（近畿地方整備局、奈良国道事務所）、奈良県関係者（奈良県庁および土木事務所職員等）の通知先を設定する。その際、急な人事異動や当番の設定変更に対応できるよう、システム保守者に依頼することなく、権限を持つ職員自らがWebシステムの操作画面（GUI）上で通知先の追加・変更・削除等の設定を容易に行えること。	A	
3.1.2.	通知先設定（外部関係機関等）	通知項目に対応して奈良県関係者以外の外部関係機関への通知先を設定する ・関係機関（市町村・警察・消防） ・報道機関 ・一般市民	A	
3.1.3.	通知方法設定	通知方法を設定する ・電子メール：報告書のドラフトや詳細情報を添付・リンクし、Outlook（メールシステム）を介して庁内PCやモバイル端末へ送信する。庁内PCから直接メール内のリンクにアクセスできることを前提とした設計とする ・自動音声電話：夜間や休日、その他応答がない場合に、機械音声で電話をかけ、事案発生を伝える ・FAX：報告書のドラフトや詳細情報を添付・リンクし、庁内PCやスマートフォンへ送信する ・一時保存および送信確認：各種通知の送信を確定する前に、通知内容や報告書のドラフトをシステム上に一時保存できること。一時保存されたデータは、送信を実行する前であれば職員が手動で何度でも内容を修正でき、再確認を行った上で送信操作を実行できる設計とすること	A	

機能名称			機能定義	重要性	備考
	3.1.4.	プッシュ通知	・スマートフォン・プッシュ通知：スマートフォンを鳴動させる	B	
3.2. 通知機能					
	3.2.1.	通知方法設定	通知契機の運用に合わせて通知先媒体や方式を設定できること	A	
	3.2.2.	通知トリガー	通知を行うトリガー（状態変化）を設定するトリガーとして検知する項目と条件は任意に設定できること ・基準超過時：雨量または水位が閾値を超えた時点（自動での通知） ・承認実行時：管理者が規制や体制発令を確定させた時点（手動での通知）	A	
	3.2.3.	到達・開封状況のリアルタイム表示	回答結果または媒体に応じた送信結果を表示する	A	
	3.2.4.	システムエラー	配信サーバ自体のエラーにより送信が完了しなかった場合、管理画面に赤字で強調表示する	A	
	3.2.5.	ワンタップ参集回答	通知に対し「参集可・不可・到着予定時刻」を、スマートフォンで最小限のタップ数で回答・送信する機能	A	
3.3. 通知失敗時・無応答時対応					
	3.3.1.	通知失敗時自動対応	自動的に未回答者に対して「自動」で再通知を実行する	A	
	3.3.2.	通知失敗時自動対応設定	自動的に再通知を行う場合の再通知回数や再通知のタイミングなどの設定を行う	A	
	3.3.3.	通知失敗時手動対応	ユーザの判断で未回答者に対して「手動」で再通知を実行できる 再通知の場合は、通知方法の再設定ができる、例えば、「メール」で未回答、「自動電話」に通知方法を変更するなど	A	
4.【FN-04】統合監視ダッシュボード					
4.1. GIS地図表示基盤					
	4.1.1.	動的GISエンジン制御	奈良県全域を俯瞰し、シームレスな拡大・縮小、スクロール操作を可能とする基本地図表示機能	A	
	4.1.2.	背景地図レイヤ切り替え	規制区間、道路施設等の表示レイヤをチェックボックスで選択し表示する機能	A	Google Maps等、標準的なWeb地図の利用
	4.1.3.	事務所管内境界表示	各土木事務所（奈良、郡山、高田、中和、宇陀、吉野、五條）の管轄エリア境界を強調表示する機能	A	
4.2. 防災情報レイヤ表示					
	4.2.1.	規制区間・事象表示	現在実施中の規制区間を「線（道路リンク）」、通行止や被災箇所を「×印アイコン」等で地図上に描画する機能	A	
	4.2.2.	未処理事案マッピング	現場報告等により登録された「未対応」の被災地点を強調表示する機能	A	
	4.2.3.	施設アイコンプロット	「道路情報なら」や「河川情報システム」等で公開されているライブカメラ映像や雨量、河川水位情報等を地図上にアイコンとしてプロットし、クリックすることで対象のカメラ画像や詳細な雨量データ、河川水位データを閲覧できる機能。（※外部公開サイトのURLリンク等を活用し、本システム上から直接映像やデータを参照できる簡易的な連携設計とすること）	A	
4.3. 状況監視・アラート管理					
	4.3.1.	アラート一覧表示	「未処理の警報」「承認待ちの申請」を重要度順にリスト化し、画面右端等のサイドパネルに表示する機能	A	
	4.3.2.	アラート連動ズーム	アラートパネルの案件をクリックすることで、地図が対象の発生地点へ自動的にズーム・移動する機能	A	
	4.3.3.	重要度別色分け表示	アラートの緊急度に応じて色を変化させ、視覚的に重要度を表現する機能	A	
4.4. 体制発令ステータス表示					
	4.4.1.	体制発令ステータス表示	現在発令中の「非常配備体制」を画面上部に強調表示し、一目で体制状況を確認できる機能	A	
	4.4.2.	職員参集状況集計表示	全職員の「参集可・不可・未回答」の回答状況を円グラフ等でリアルタイムに可視化する機能	A	
	4.4.3.	参集回答詳細確認	参集可否の人数内訳や未回答者等の詳細情報をダッシュボード上から確認できる機能	A	
4.5. インタラクティブ操作					
	4.5.1.	地図上事案登録起動	地図上の任意の地点をクリックまたは長押し「災害事案登録」画面を起動する機能	A	
	4.5.2.	規制情報管理画面遷移	ダッシュボードから直接「規制情報管理一覧」画面へ遷移し、詳細な検索や編集を行う機能	A	
	4.5.3.	距離・面積計測ツール	地図上での簡易的な被災延長や法面崩壊面積を計測するための描画ツール機能	A	
4.6. デバイス最適化（UI）					
	4.6.1.	統合管理ビュー（PC）	管理者PC向けに、全情報を集約した3ペイン構成（メニュー、地図、アラート）を提供する機能	A	
	4.6.2.	判断特化型モバイルビュー	外出先の管理者およびインターネット系へ移行した庁内共通端末から、迅速に判断できるよう、気象サマリやアラートバッジに特化したWeb画面を提供する機能	A	

機能名称		機能定義	重要性	備考
5. 【FN-05】規制情報登録・承認機能				
5.1. 入力支援・自動連携				
5.1.1.	規制事案ドラフト自動生成	FN-02の判定結果（区間、原因、雨量値、迂回路案）を登録画面に自動セットし、初期入力負荷を軽減する	A	
5.1.2.	マニュアル準拠項目管理	県緊急班マニュアルの報告様式に基づき、第一発見者、通報日時、孤立集落の有無、人身・物損被害等の詳細情報を管理する	A	
5.1.3.	ファイルアップロード機能	現場職員等がPCを用いて事案登録や編集を行う際、ローカル端末に保存された画像ファイル（JPEG、PNG等）やPDF、位置図データをシステムへ直接アップロードし、事案に紐付ける機能	A	
5.2. 内容確定・検証				
5.2.1.	承認権限ワークフロー	提案された標準迂回路を確認し、現場状況に応じて手動でルートや規制種別（通行止等）を変更・確定する	A	
5.3.承認・ワークフロー				
5.3.1.	承認権限ワークフロー	権限を持つ管理者が内容を確認し「承認」を実行することで、事案を「確定」ステータスに更新する	A	
5.3.2.	承認時誤動作防止	承認ボタン押下時に、誤操作防止のための操作を要求する	A	
5.4. 一斉配信・実行				
5.4.1.	一斉配信自動トリガー	承認と同時に、Web公開、関係機関通知等を非同期で一斉起動する	A	
5.5. 運用維持・管理				
5.5.1.	規制解除・更新管理	実施中の規制の変更や安全確認後の解除操作を行い、全連携先の情報を一括で更新・消去する	A	
5.5.2.	操作ログ・証跡保存	登録・承認・変更の全履歴を、実行者情報と共に記録し、5年間監査ログとして保存する	A	
6. 【FN-06】道路情報なら連携機能				
6.1. データ変換・加工				
6.1.1.	道路情報なら自動連係（GeoJSON形式）	承認された規制区間の座標データ（LineString/Point等）を、Web地図表示に適した標準的なGeoJSON形式に変換し、「道路情報なら」のシステムへデータ送信を行う機能	A	
7. 【FN-07】道路情報板監視制御機能				
7.1. 表示コンテンツ制御				
7.1.1.	テンプレート選択・編集	マスタ登録された通行止、大雨、チェーン規制等の定型パターンから表示内容を選択、または一部テキストを動的に編集する機能	A	
7.1.2.	表示イメージレビュー	実際の道路情報板のドット数や色数に基づき、承認・送信前の点灯イメージを管理画面上で事前に確認する機能	A	
7.1.3.	スケジュール表示予約	指定した日時に自動で表示を開始、または解除（消去）するよう制御コマンドを予約実行する機能	A	
7.2. 外部連携機能				
7.2.1.	表示内容及びステータスの監視（可視化）	対象となるIP化済み道路情報板の「現在の表示内容」および「稼働ステータス（正常・通信異常等）を取得し、本システムの統合監視ダッシュボード上で視覚的に把握できるようにすること。	A	
7.2.2.	雨量超過情報連動機能	時間雨量や累加雨量が閾値を超過した際、対象の道路情報板を自動的に選定し、且つ、注意喚起の表示テンプレートへの表示切替に誘導する。	A	
7.2.3.	トンネル非常警報設備連動機能	トンネル内の押しボタン押下等の異常信号を受信した際、対象の道路情報板を自動的に選定し、且つ、注意喚起の表示テンプレートを自動で出力する	A	

機能名称		機能定義	重要性	備考
8.【FN-08】帳票出力機能				
8.1. 内部・関係機関報告用（様式10ベース）				
8.1.1.	道路通行規制状況報告書作成	道路通行規制状況報告書を作成する	A	帳票の詳細は「別冊 2 帳票要件」を参照
8.1.2.	様式10作成	様式10を作成する	A	帳票の詳細は「別冊 2 帳票要件」を参照
8.1.3.	国報告資料	様式10をもとに「①地方道」「②補助国道」「③補助国道(大規模)」の各様式を作成する	A	帳票の詳細は「別冊 2 帳票要件」を参照
8.1.4.	勤務日誌・報告書様式	体制発動・解除履歴と、参集管理の勤務記録を統合し、勤務報告書を出力する	A	帳票の詳細は「別冊 2 帳票要件」を参照
8.2. 対外・報道用（報告1・報道資料・様式2）				
8.2.1.	規制報告テンプレート [報告1]	関係機関（警察・消防等）への通知用様式10からデータを転記し、メール本文と添付用PDFを生成する	A	帳票の詳細は「別冊 2 帳票要件」を参照
8.2.2.	報道資料作成	様式10を元に、広報用定型フォーマット（PDF）を生成する	A	帳票の詳細は「別冊 2 帳票要件」を参照
8.2.3.	様式2（災害詳細報告書）	投稿された現場写真や位置図をレイアウトに割り付ける掲載写真の候補からの選択、位置図（地図）の範囲指定を行う	A	帳票の詳細は「別冊 2 帳票要件」を参照
8.3. プレビュー・編集制御				
8.3.1.	画面上プレビュー表示	出力前に画面上でレイアウトを確認する写真や図の候補をパネル表示する	A	
8.3.2.	直接編集・追記機能	自動転記された項目を、出力直前に画面上で直接修正する	A	
8.4. ファイル出力・配信				
8.4.1.	マルチフォーマット出力	用途に応じて Excel、PDF、Word等の各形式を選択して出力（ダウンロード）する機能	A	
8.4.2.	報道機関等への自動送信	承認された報道資料を指定のFAX番号やメールアドレスへシステムから直接送信する機能	A	
8.4.3.	災害情報とりまとめ用CSV出力	全庁的な災害情報集約システムへインポートするための専用形式（CSV/Excel）を出力する機能	A	
8.5. 写真・図面の手動選択・編集ロジック				
8.5.1.	掲載写真候補の自動抽出・提示	当該事案に関連する規制区間および時刻に基づき、FN-9（現場活動支援）で投稿された写真を「掲載候補」として時系列または距離順でパネル表示する	A	
8.5.2.	掲載写真の手動選択・並べ替え	提示された候補写真の中から、帳票の所定枠（メイン、詳細等）に掲載する写真をチェックボックスで選択し、ドラッグ＆ドロップで掲載順序を入れ替える	A	
8.5.3.	位置図表示範囲の手動確定	GPS座標に基づき初期表示された地図に対し、職員がプレビュー上で「拡大・縮小・移動（スクロール）」を行い、被災箇所と迂回路が適切に収まる範囲を画像として確定させる	A	
8.5.4.	注釈・キャプション追記	選択した写真に対し、現場の状況を補足する説明文（キャプション）を個別に手動入力するまた、地図上に簡易的な注釈（矢印や囲み線）を付与する	A	
8.5.5.	テンプレート選択	規制原因（雨量、雪、事故等）に応じた定型文テンプレートを呼び出し、手動で微調整を行うことで、入力負荷を軽減しつつ正確な内容を作成する	A	
8.6. 履歴・証跡管理				
8.6.1.	出力履歴ログ保存	「いつ」「誰が」「どの帳票」を出力・送信したかのログを記録し、5年間保存する機能	A	
8.6.2.	バージョン管理（版管理）	同一事案で「第1報」「第2報」と更新した場合、それぞれの時点の帳票ファイルを保持する	A	
9.【FN-9】現場活動支援機能				
9.1. 現場状況報告・投稿				
9.1.1.	基本機能	現場職員がスマートフォン等のモバイル端末を用いて、被災状況の写真およびテキストによる状況報告をシステムへアップロードし、共有できる基本機能	A	
9.1.2.	GPS連動カメラ撮影	撮影した写真に位置情報（緯度経度）、方位、撮影日時を自動的に付与して記録する機能	B	
9.1.3.	状況入力・カテゴリ選択	被災内容（路肩決壊、崩土、冠水等）をマニュアル様式に基づき選択し、音声入力等で詳細を報告する機能	B	
9.2. オフライン対応				
9.2.1.	オフライン一時保存	トンネル内や山間部等の電波不感地帯において、投稿データや写真を端末内の安全な領域に一時保存する機能	B	
9.2.2.	手動送信	通信圏内に復帰した際、未送信データを手動操作で一括送信を行う機能	B	

機能名称		機能定義	重要性	備考
10.【FN-10】ユーザ・体制管理機能				
10.1. ユーザ・権限管理				
10.1.1.	職員基本情報管理	職員の氏名、所属事務所、職名、連絡先（メール、電話番号）、保有資格等を管理する機能	A	
10.1.2.	アクセス権限定義	「システム管理者」「本庁管理者」「事務所管理者」「現場職員」「閲覧専用」等のロールに応じた操作・参照制限を定義する機能	A	
10.1.3.	事務所独自設定管理	全県統一設定とは別に、事務所独自の連絡網、担当班員の割当、アラート通知条件等を個別に設定する機能	A	
10.1.4.	人事異動一括更新	CSVインポート等のファイル取込みにより、大規模な異動時期でもユーザ情報や所属、権限を一括で更新する機能	A	
10.2. 非常配備体制管理				
10.2.1.	班編成（緊急配備体制）管理	「水防班」「緊急班」「待機班」等の編成（班長・班員）および召集優先順位を定義する機能	A	
10.2.2.	モバイル体制発令・解除	管理者がスマホから「第1非常配備」「第2非常配備」等の体制ステータスを一括変更・発令する機能	A	
10.2.3.	誤操作防止	体制変更時に単なるタップではなく確認メッセージの表示および確認操作による全県誤通知を防ぐUI	A	
10.3. 参集モニタリング				
10.3.1.	参集要請プッシュ配信	体制発令と同時に、[FN-03]と連携して対象職員へ一斉に参集要請をメール・電話で配信する機能	A	
10.3.2.	参集回答リアルタイム集計（PC）	職員からの「参集可・不可・到着予定時刻」の回答を、リストやグラフ等でリアルタイムに視覚化する機能	A	
10.3.3.	参集回答リアルタイム集計（スマートフォン）	職員からの「参集可・不可・到着予定時刻」の回答を、リストやグラフ等でリアルタイムに視覚化する機能	A	
10.3.4.	未回答者・未参集者把握（PC）	指定時間内に回答がない職員や、未だ到着していない職員を一覧抽出し、管理者による個別督促を支援する機能	A	
10.3.5.	未回答者・未参集者把握（スマートフォン）	指定時間内に回答がない職員や、未だ到着していない職員を一覧抽出し、管理者による個別督促を支援する機能	A	
10.4. 認証・セキュリティ管理				
10.4.1.	多要素認証（MFA）	インターネット系へ移行した庁内共通端末からのアクセスを含むすべてのログイン時、または体制発令等の重要操作時に、ワンタイムパスワードやPINコード等を要求する多要素認証機能	A	
10.4.2.	操作ログ（証跡）保存	体制の変更やユーザ情報の修正履歴を「いつ・誰が」行ったか詳細に記録し、5年間保存する機能	A	
11.【FN-11】マスタ管理機能				
11.1. 規制・地理マスタ管理				
11.1.1.	規制区間定義管理	路線名、始終点（緯度経度）、規制延長、担当事務所等の基本情報を管理する機能	A	
11.1.2.	基準雨量閾値設定	区間ごとに異なる「時間雨量」「連続雨量」の規制基準値、および警戒（70%）判定値を定義する機能	A	
11.1.3.	標準迂回路定義	規制区間ごとに、標準となる迂回ルート（路線名、経路記述、地図レイヤーID）を定義する機能	A	
11.1.4.	通行制約属性管理	迂回路における「大型車通行可否」や高さ・幅員制限等の制約条件を管理する機能	A	
11.2. 施設・観測所マスタ管理				
11.2.1.	雨量・水位観測所定義	観測所ID、名称、緯度経度、およびその観測データが影響を及ぼす「担当規制区間」の紐付けを管理する機能	A	
11.2.2.	道路情報板マスタ管理	設置場所、メーカー種別、通信プロトコル、IPアドレス等の制御に必要な情報を定義する機能	A	
11.3. 組織・連絡体制管理				
11.3.1.	組織・役職定義	県庁および各土木事務所の階層構造、および役職（所長、課長等）の定義を管理する機能	A	
11.3.2.	通知先グループ定義	水防班、緊急班、幹部、外部関係機関等の通知先メールアドレスや電話番号をグループ化して管理する機能	A	
11.3.3.	権限ロール定義	システム操作権限（管理者、一般、閲覧のみ等）と機能制限の紐付けを定義する機能	A	
11.4. 運用・テンプレート管理				
11.4.1.	情報板表示パターン管理	情報板に表示する定型文（通行止、大雨等）や図形テンプレートを定義する機能	A	
11.4.2.	報告書様式マスタ管理	各種帳票の共通文言や、行政用語から公開用用語への変換辞書を管理する機能	A	
11.5. データ保守・連携基盤				
11.5.1.	CSV一括インポート/エクスポート	人事異動や機材一括更新時に、大量のデータを一括で取り込み・書き出しする機能	A	
11.5.2.	変更履歴（操作ログ）管理	マスタデータの変更を「いつ・誰が」行ったか詳細に記録し保存する機能。ログは5年間保存できること。	A	

機能名称		機能定義	重要性	備考
12.【FN-12】帳票・配信管理設定機能				
12.1.配信先・ルート設定				
12.1.1.	配信グループマスタ設定	報道機関、警察、消防、関係自治体等のFAX番号やメールアドレスを、グループ単位で登録・管理する機能	A	
12.1.2.	動的配信条件定義	「通行止ならAルート」「死亡事故ならBルート（知事含む）」といった、事案の属性に応じた自動選別ルール（FN-15の根拠設定）を定義する機能	A	
12.1.3.	配信手段優先順位設定	同一の宛先に対し、メール、FAX等のどの手段を優先的に使用するかを設定する機能	B	
12.2. 文言（テンプレート） 管理				
12.2.1.	定型文・注釈テンプレート	報告書の備考欄等によく使われる「今後の見通し」や「特記事項」の定型フレーズを登録・管理する機能	A	
12.3. 配信品質・セキュリティ管理				
12.3.1.	配信テスト実行	実際の災害時を想定し、登録された連絡先に対してテスト送信を行い、疎通確認を行う機能	A	
12.3.2.	送信元情報設定	配信されるメールの差出人名や、FAXヘッダーに記載される「〇〇土木事務所」等の送信元情報を一括管理する機能	A	
12.3.3.	配信停止・除外リスト管理	一時的に連絡を停止する宛先や、特定の事案でのみ配信対象から外すなどの個別除外設定を行う機能	A	
12.4. 帳票様式管理				
12.4.1.	帳票書式エディタ	システムが作成する報告書や報道発表資料のレイアウト（項目配置、フォント、ロゴ等）をGUI上で変更・調整する機能	B	
12.4.2.	差込項目（タグ）定義	[FN-05]等で入力されたどのデータを、帳票のどのセルに流し込むかを紐付ける「変数タグ」の設定機能	B	
12.4.3.	様式バージョン管理	マニュアル改訂に伴う新旧様式の切り替えや、過去の様式で作成された帳票の再現性を担保するための版管理機能	B	

凡例

【重要性】

A	必須要件	本業務の目的達成に不可欠であり、本業務において確実に実装するもの
B	任意要件	実現が望ましいが必須要件ではなく、事業者からの提案等により実装を検討するもの

1. 概要

(1) 対象とする帳票

対象とする帳票は次のとおり。

表 1 帳票一覧

No.	帳票種類	帳票の内容	入力	出力先 (送付先)
1	道路通行規制状況報告書	内部報告、関係機関への基本情報共有	土木事務所	本庁
2	様式 10	規制報告テンプレートの基となる情報一覧、様式 10 より以下の帳票を作成する。 ①地方道 ②補助国道 ③補助国道(大規模)	本庁	近畿地方整備局
3	規制報告テンプレート[報告 1]	関係機関（警察・消防・市町村等）への一斉メール通知、添付ファイルあり	本庁	国（近畿地方整備局、奈良国道事務所）、県（県マネ総務課、防災統括室、砂防・災害対策課、広報広聴課、消防救急課）日本道路交通情報センター（JARTIC；奈良、大阪）県内の各道の駅、マスコミ各社、奈良県警交通管理センター
4	様式 2	災害発生時の詳細状況（写真・地図含む）報告	本庁	国（近畿地方整備局）
5	報道資料	報道機関への送付、HP 掲載	本庁	報道機関
6	緊急時対応日誌（緊急対応勤務報告書）	従事者の勤務記録、体制発動・解除の記録	本庁	本庁、土木事務所

※本庁は、奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課を指す。

(2) 共通事項

下記項目については、帳票で記載される文言等の共通事項として取り扱う。

No.	内容
共通- 1	規制原因
共通- 2	規制開始時・変更時
共通- 3	迂回路・孤立、被害状況（人物・物損・停電）
共通- 4	道路種別
共通- 5	異常気象時における通行規制区間

共通- 1. 規制原因[赤枠]

■規制原因－規制理由（L列）

↓選択↓	備考
事前通行規制	
路面冠水	
越波	
法面崩落	道路の上部に位置する法面、自然斜面が崩落した場合（倒木、土砂流入、落石を伴うものを含む） 道路の下部に位置する法面、自然斜面が崩落した場合（道路損壊を伴うものを含む） ※土砂崩落、崖崩れ、地滑り、路肩崩壊等は「法面崩落」を選択
土砂流入	法面崩落を伴わず、道路上に土砂が流入・堆積した場合（例えば沢からの土砂流入）
倒木	法面崩落を伴わず、倒木があった場合
落石	法面崩落を伴わず、落石があった場合
道路損壊	法面崩落を伴わず、路面陥没、路面変状、舗装破壊等があった場合
路面陥没	
橋梁損傷	橋梁に損傷（橋梁流失、橋脚沈下、橋台洗掘等）があった場合
電柱倒壊	
落下物・飛来物	
液状化	
スタック車両	
路面凍結	
吹雪	
積雪	
雪崩	

共通- 2. 規制開始時・規則変更時[赤枠]

■規制開始時・規制変更時－内容（O
列・S列）

↓ 選択 ↓	備考
全面通行止	
片側交互通行	
規制解除	
緊急車両のみ通行可	
車線規制	
時間通行止め	

共通- 3. 迂回路・孤立、被害状況（人物・物損・停電）[赤枠]

■迂回路・孤立、被害状況（人身・物
損・停電）

↓ 選択 ↓	備考
有	
無	
確認中	

共通- 4. 道路種別[赤枠]

■道路種別（G列）

↓ 選択 ↓	備考
高速道路	高速会社が管理する高速道路
有料道路	公社等が管理する有料道路
直轄国道	国が管理する国道
補助国道	都道府県・政令市が管理する国道
都道府県道	都道府県・政令市が管理する主要地方道・都道府県道
市区町村道	政令市・市区町村が管理する市区町村道
その他道路	上記以外（道路法以外の道路含む）

共通-5. 雨量規制における通行規制区間（その1）

異常気象時における通行規制区間									
■ 国道									
区間 番号	種別	路線名	担当 事務所	規 制 区 間		規 制 基 準			迂回路
				自 都 市 町 村 字	延長	規制基準値 (mm)		気象観測所	
				至 都 市 町 村 字	(km)	通行注意 時間雨量 連続雨量	通行止 時間雨量 連続雨量		
1	(国)	25号	奈良	山添村遅瀬(三重県境)	2.0	20	25	都祁	(国) 名阪国道
				山添村中峰山		80	120		
2	(国)	25号	奈良	山添村菅生	2.5	20	25	都祁	(国) 名阪国道
				山添村三ヶ谷		80	120		
3	(国)	25号	奈良	天理市菰原町	3.5	20	25	天理	(国) 名阪国道
				天理市滝本町		80	120		
4	(国)	165号	中和 宇陀	桜井市初瀬	4.6	20	25	初瀬	(国) 166号
				宇陀市榛原萩原		80	120	萩原	(国) 370号
5	(国)	165号	宇陀	宇陀市室生大野	4.0	20	25	大野	(国) 165号 (旧道)
				宇陀市室生三本松 (三重県境)		80	120		
6	(国)	166号	中和 宇陀	桜井市粟原	4.8	20	25	橿原	(国) 165号
				宇陀市大宇陀区内原		60	120	迫間	(国) 370号
7	(国)	166号	宇陀	宇陀市菟田野佐倉 (佐倉峠)	13.8	20	25	木津	なし
				東吉野村杉谷 (三重県境)		60	120		
8	(国)	168号	五條	十津川村七色 (七色高架橋北詰)	20.0	20	25	平谷	なし
				十津川村小原 (十津川村役場)		70	110		
9	(国)	168号	五條	十津川村小原 (十津川村役場)	31.5	20	25	上野地	なし
				五條市大塔町宇井		70	110		
10	(国)	168号	五條	五條市大塔町宇井	13.8	20	25	大塔	なし
				五條市大塔町天辻		70	110		
11	(国)	168号	五條	五條市大塔町天辻	8.4	20	25	西吉野	なし
				五條市西吉野町宗川野		70	110	五條	
12	(国)	168号	五條	五條市西吉野町宗川野	8.2	20	25	西吉野	なし
				五條市生子町 (村界)		120	160	五條	
13	(国)	169号	吉野	川上村迫	18.6	20	25	迫	なし
				川上村伯母谷		70	110		
14	(国)	169号	吉野	川上村伯母谷	23.9	20	25	河合	なし
				上北山村白川 (村界)		70	110		
15	(国)	169号	吉野	下北山村前鬼 (村界)	13.8	20	25	寺垣内	なし
				下北山村小口 (県界)		70	110		
16	(国)	309号	吉野	上北山村西原	25.7	20	25	河合	なし
				天川村北角		60	80	天川	
17	(国)	309号 (旧道)	高田	御所市関屋	3.5	15	25	葛城山	(国) 309号 (新道)
				御所市関屋水越峠		50	80		
18	(国)	310号	五條	五條市上之町 (大阪府界)	6.5	20	25	五條	なし
				五條市中之町		80	120		
19	(国)	369号	奈良	奈良市柳生町	8.1	20	25	柳生	月瀬針線
				奈良市水間町		80	120		
20	(国)	369号	奈良	奈良市水間町	11.5	20	25	都祁	月瀬針線
				奈良市針町		80	120		
21	(国)	369号	宇陀	宇陀市榛原赤瀬 (香酢峠)	3.3	20	25	萩原	(国) 165号
				宇陀市榛原福地		80	120		吉野室生寺針線
22	(国)	369号	宇陀	宇陀市榛原内牧	9.2	20	25	角川	(国) 165号
				曾爾村山粕		80	120		名張曾爾線
23	(国)	369号	宇陀	曾爾村掛	11.0	20	25	御杖	なし
				御杖村神末		80	120		
24	(国)	425号	吉野	上北山村古川 (三重県境)	24.4	20	25	河合	なし
				下北山村音枝 (169号分岐)		80	120	寺垣内	
25	(国)	425号	吉野	下北山村上池原	8.1	20	25	寺垣内	なし
				下北山村浦向		70	110		
26	(国)	425号	吉野 五條	下北山村浦向903	9.6	10	15	寺垣内	なし
				十津川村大野		30	50		
27	(国)	425号	五條	十津川村大野	23.6	10	15	平谷	なし
				十津川村小原字滝		30	50		
28	(国)	425号	五條	十津川村迫西川	29.7	20	25	平谷	なし
				十津川村平谷藤尾		70	110		
国 道 28 区 間					347.6				

共通-5. 雨量規制における通行規制区間（その2）

■ 県道									
区間 番号	種別	路線名	担当 事務所	規 制 区 間		規 制 基 準		気象観測所	迂回路
				自 都市 町村字	延長	規制基準値 (mm)			
				至 都市 町村字	(km)	通行注意 時間雨量 連続雨量	通行止 時間雨量 連続雨量		
■ 主要地方道									
29	(主)	笠置山添線	奈良	奈良市邑地町 奈良市月ヶ瀬桃香野	5.0	20 80	25 120	柳生	月瀬針線
30	(主)	笠置山添線	奈良	奈良市月ヶ瀬村月瀬 山添村遅瀬	4.0	20 80	25 120	柳生	遅瀬西波多線 奈良名張線 月瀬三ヶ谷線
31	(主)	下市宗松線	五條	五條市西吉野町十日市 五條市西吉野町城戸	4.0	20 70	25 110	西吉野	(国) 168号 (国) 169号
32	(主)	大峯山公園線	吉野	天川村川合 天川村洞川	9.0	20 80	25 120	天川	なし
33	(主)	吉野室生寺針線	宇陀	東吉野村杉谷(166号分岐) 宇陀市榛原内牧(369号合接)	12.0	20 80	25 120	木津	(国) 166号 内牧菟田野線
34	(主)	吉野室生寺針線	宇陀	宇陀市室生室生 宇陀市室生大野	5.0	20 80	25 125	大野	(国) 165号 (国) 369号
35	(主)	奈良笠置線	奈良	奈良市中ノ川町 奈良市広岡町	11.6	20 80	25 120	柳生	天理加茂木津線 (国) 369号 笠置山添線
36	(主)	桜井吉野線	中和	桜井市下居 桜井市鹿路	5.2	20 70	25 110	多武峰	(国) 169号 桜井明日香吉野線
37	(主)	桜井都祁線	中和	桜井市川上 桜井市小夫	5.4	20 80	25 120	初瀬	(国) 165号
38	(主)	大台ヶ原公園川上線	吉野	上北山村西原 川上村伯母谷	19.7	20 70	25 110	大台	なし
39	(主)	洞川下市線	吉野	天川村洞川 黒滝村川戸	10.0	15 50	20 70	天川	なし
40	(主)	洞川下市線	吉野	黒滝村川戸 下市町才谷	7.1	20 70	25 110	上市	なし
41	(主)	勢井宗川野線	五條	五條市西吉野町勢井 五條市西吉野町宗川野	12.8	20 70	25 110	西吉野	(国) 168号 (国) 309号
42	(主)	大和高田桜井線	中和	桜井市小夫字剣原 桜井市箕中文字事谷	8.1	20 80	25 120	笠	桜井都祁線
43	(主)	高野天川線	吉野	天川村南日裏 天川村塩野(村界)	15.0	20 70	25 110	天川	(国) 168号 (国) 309号
44	(主)	高野天川線	五條	野迫川村今井 五條市大塔町阪本	6.9	20 70	25 110	大塔	(国) 168号 川津高野線
45	(主)	奈良名張線	奈良	奈良市白毫寺町高内山 奈良市矢田原町	5.5	20 80	25 120	奈良	なし
46	(主)	奈良名張線	奈良	奈良市水間町(369号分岐) 山添村北野(杉谷)	4.0	20 80	25 120	柳生	なし
47	(主)	奈良名張線	奈良	山添村中峰山 山添村鷺尾(泉界)	5.9	20 80	25 120	都祁	(国) 25号 岩屋三ヶ谷線
48	(主)	名張曾爾線	宇陀	曾爾村伊賀見(三重県境) 曾爾村今井(赤目掛線分岐)	6.7	20 80	35 120	曾爾	(国) 368号 (国) 369号
49	(主)	上野南山城線	奈良	奈良市月ヶ瀬尾山 奈良市月ヶ瀬嵩	2.0	20 80	25 120	柳生	(国) 25号 (名阪国道)
■ 一般県道									
50	(一般)	小村木津線	宇陀	東吉野村小(大叉小川線分岐) 東吉野村木津(166号合接)	7.0	20 60	25 90	東吉野	(国) 166号 大叉小川線 吉野東吉野線
51	(一般)	大台大迫線	吉野	川上村入之波 川上村大迫	11.5	20 70	25 110	迫	なし
52	(一般)	大台河合線	吉野	上北山村小椋 上北山村小処	7.0	20 70	25 110	河合	なし
53	(一般)	上池原下桑原線	吉野	下北山村浦向 下北山村下桑原	6.4	20 70	25 110	寺垣内	(国) 169号 (国) 425号
54	(一般)	篠原宇井線	五條	五條市大塔町篠原 五條市大塔町宇井	13.4	20 70	25 110	大塔	なし
55	(一般)	中奥白川渡線	吉野	川上村中奥 川上村白川渡	5.4	20 70	25 110	迫	なし
56	(一般)	阪本五條線	五條	五條市大塔町阪本(168号分岐) 五條市大塔町阪本(和歌山県境)	2.0	20 70	20 110	大塔	(国) 168号
57	(一般)	阪本五條線	五條	五條市大深町 五條市田殿町	5.8	20 70	20 110	西吉野	(国) 168号
58	(一般)	川津高野線	五條	十津川村川津 十津川村杉清	16.1	20 70	25 110	上野地	(国) 168号
59	(一般)	川津高野線	五條	野迫川村大股 野迫川村北股	13.4	20 80	25 110	野迫川	なし
60	(一般)	龍神十津川線	五條	十津川村上湯川(和歌山県境) 十津川村平谷	26.5	20 70	25 110	平谷	なし
61	(一般)	赤目掛線	宇陀	曾爾村今井(三重県境) 曾爾村今井(名張曾爾線合接)	6.9	20 80	25 120	曾爾	名張曾爾線
県 道 33 区 間					286.3				
主要地方道 21 区 間					164.9				
一般県道 12 区 間					121.4				
全 61 区 間					633.9				

2. 帳票別様式の整理

2. 1 道路通行規制状況報告書

(1) 帳票概要

各土木事務所からの通行規制に関する報告で使用される。第1報から報告ごと（内容更新）に第2報、第3報と報告番号がカウントアップされる。

(2) レイアウト

道路通行規制状況報告書（第 報）			
規制の種類（雨量規制・雪凍結規制・その他災害規制）			
平成 年 月 日 時 分現在（ ）土木事務所（担当者名： ）			
<路線名> 国 道 号 主要地方道 一般県道 線			
雨量・ 雪凍結 規 制	<規制区間> から まで km		<規制延長> km
	<規制時気象状況> 時間雨量 mm 連続雨量 mm その他	<事前通行規制区間> 内 ・ 外	<規制基準又は規制理由> 時間雨量 mm 連続雨量 mm その他
	<規制区間> から まで km		<規制延長> km
	<災害内容> 崩土・路肩決壊・冠水・落石 その他（ ）		
その他 災 害 規 制	<災害発生箇所> 市 町 村 地内		<発生日時> 月 日 時 分
	<被害額>	<災害程度> L= H= W= Vm=	<被害状況> 人身・物損・なし
	<第一発見者> （ ）		<通報日時> 月 日 時 分
	<規制種別> 全 面・片 側・大型車のみ		<規制開始日時> 月 日 時 分
<解除日時> 月 日 時 分		<規制解除見込み及び理由>	
<迂回路> 有 ・ 無 国道・主要・一般・市町村道 号 線		<迂回路の規制状況> 対象車両 原 因	

注：異常気象時における通行規制実施要領第6に定める通知、報告の際使用すること。

- ・上記表のうち、< >の事項については第一報として必ず記入し、災害等発生（確認）時から30分以内に道路管理課あて通知すること。
- ・他の情報が分かり次第、速やかに第二報以降で降通知すること。
- ・現場状況のわかる位置図（事務所管内図）、平面図（道路台帳使用）、横断面（ボンチ絵）を添付すること。

(3) 記述様式

記載項目		備考	帳票の該当範囲													
ヘッダー部	第 報	第 1 報から記載内容を更新するごとにカウントアップする	道路通行規制状況報告書（第 報） 規制の種類（雨量規制・雪凍結規制・その他災害規制） 平成 年 月 日 時 分現在（ ）土木事務所（担当者名： ）													
	規制の種類（雨量規制・雪凍結規制・その他災害規制）															
	令和 年 月 日 時 分現在															
	担当土木事務所名															
	担当者名															
路線名	路線区分（国道、主要地方道、一般県道）		< 路線名 > 国 道 号 主要地方道 一 般 県 道 線													
	路線名（号線）															
雨量・雪凍結規制	規制区間（～から～まで）	共通- 4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="4" style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">雨量・雪凍結規制</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">< 規制区間 ></td> <td style="text-align: center;">< 規制延長 ></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">から まで</td> <td style="text-align: center;">km</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">< 規制時気象状況 ></td> <td style="text-align: center;">< 事前通行規制区間 ></td> <td style="text-align: center;">< 規制基準又は規制理由 ></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">時間雨量 mm 連続雨量 mm その他</td> <td style="text-align: center;">内 ・ 外</td> <td style="text-align: center;">時間雨量 mm 連続雨量 mm その他</td> </tr> </table>	雨量・雪凍結規制	< 規制区間 >		< 規制延長 >	から まで		km	< 規制時気象状況 >	< 事前通行規制区間 >	< 規制基準又は規制理由 >	時間雨量 mm 連続雨量 mm その他	内 ・ 外	時間雨量 mm 連続雨量 mm その他
	雨量・雪凍結規制	< 規制区間 >			< 規制延長 >											
		から まで			km											
		< 規制時気象状況 >			< 事前通行規制区間 >	< 規制基準又は規制理由 >										
		時間雨量 mm 連続雨量 mm その他		内 ・ 外	時間雨量 mm 連続雨量 mm その他											
	規制延長（km）	共通- 4														
規制時気象状況（時間雨量、連続雨量、その他）																
事前通行規制区間（内外判定、基準値）	共通- 4															
規制時基準又は規制理由（時間雨量、連続雨量、その他）	共通- 4															

記載項目		備考	帳票の該当範囲	
その他災害規制	規制区間（～から～まで）		その他 災害 規制	< 規制区間 > から まで < 規制延長 > km
	規制延長（km）			< 災害内容 > 崩土・路肩決壊・冠水・落石 その他（ ） < 災害発生箇所 > 市 町 村 地内 < 発生日時 > 月 日 時 分
	災害内容（崩土・路肩決壊・冠水・落石・その他）			< 被害額 > L= H= W= Vm= < 災害程度 > < 被害状況 > 人身・物損・なし
	災害発生箇所（市町村名、地内）			< 第一発見者 > （ ） < 通報日時 > 月 日 時 分
	発生日時（月日時分）			
	被害額			
	災害程度（L/H/W/Vm）			
	被害状況（人身・物損・なし）			
	第一発見者			
通報日時（月日時分）				
規制種別	全面・片側・大型車のみ		< 規制種別 > 全 面 ・ 片 側 ・ 大型車のみ < 規制開始日時 > 月 日 時 分 < 解除日時 > 月 日 時 分	
規制開始日時	月日時分		規制解除見込み及び理由	
解除日時	月日時分			
規制解除見込み及び理由				
迂回路	有無		< 迂回路 > 有 ・ 無 < 迂回路の規制状況 > 対象車両 原因	
	迂回路の路線（国道・主要・一般・市町村道（号線）	異常気象時（雨量規制）は共通 -4より転記	国道・主要・一般・市町村道 号線	

記載項目		備考	帳票の該当範囲
迂回路の 規制状況	対象車両		
	原因		

その他記述規約等：

- ・＜＞の事項については第一報として必ず記入し、災害発生（確認）時から３０分以内に道路管理課あてに通知すること。
- ・他の情報が分かり次第、速やかに第二報以降を通知すること
- ・現場状況のわかる位置図（事務所管内図）、平面図（道路台帳使用）、横断図（ポンチ絵）を添付すること。

2. 2 様式 10

(1) 帳票概要

国土交通省に提出する報告メールを作成するためのテンプレート様式。

国土交通省の指示により様式が変更する場合があることに注意する。

本様式をもとに、①地方道、②補助国道、③補助国道(大規模)を作成する。

(2) レイアウト

整理 番号	整備局		県 名		市町村名	道路 種別 ※地方道番号等+路線 名	箇所（市町村名以下の住所）		規制原因		規制開始時		規制延長 単位(km)	規制変更時		迂回路・孤立				被害状況				位置情報（世界測地系・10進法表記）				
	番号	整備局名	番号	県名			始点	終点	規制種別	規制理由	月/日	時刻		内容	月/日	時刻	内容	迂回路	迂回路 内容	孤立集落	孤立集落 戸数・人口	人身	人身内容	物損	物損内容	停電	停電世帯数	始点 緯度・経度
入力不要	選択	自動	選択	自動	入力	選択	入力	入力	選択	選択	入力	入力	選択	入力	入力	選択	選択	入力	選択	入力	選択	入力	選択	入力	入力	入力		
1	86	近畿	29	奈良県	桜井市	都道府県道	地方道50号大和高田線	桜井市小夫字剣原	桜井市箸中宇車谷	災害	事前通行規制	9月29日	9:00	全面通行止	8.1	9月29日	15:00	事前通行規制解除	有	桜井都祁線	無	0	無	0	無	0	34.5753417, 135.9176625	34.5409000, 135.8371125
2																												



整理番号	整備局		県名		市町村名	道路種別	路線名 ※地方道路線番号+路線名	箇所（市町村名以下の住所）		規制原因		規制開始時		
	番号	整備局名	番号	県名				始点	終点	規制種別	規制理由	月/日	時刻	内容
入力不要	選択	自動	選択	自動	入力	選択	入力	入力	入力	選択	選択	入力	入力	選択
1	86	近畿	29	奈良県	桜井市	都道府県道	地方道50号大和高田線	桜井市小夫字剣原	桜井市箸中宇車谷	災害	事前通行規制	9月29日	9:00	全面通行止
2														



規制延長	規制変更時			迂回路・孤立				被害状況						位置情報（世界測地系・10進法表記）	
単位(km)	月/日	時刻	内容	迂回路	迂回路内容	孤立集落	孤立集落戸数・人口	人身	人身内容	物損	物損内容	停電	停電世帯数	始点 緯度・経度	終点 緯度・経度
入力	入力	入力	選択	選択	入力	選択	入力	選択	入力	選択	入力	選択	入力	入力	入力
8.1	9月29日	15:00	事前通行規制解除	有	桜井都祁線	無	0	無	0	無	0	無	0	34.5753417, 135.9176625	34.5409000, 135.8371125

(3) 記述様式

記載項目		備考
整理番号		自動裁判
整備局	番号	固定：86
	整備局名	固定：近畿
県名	番号	固定：29
	県名	固定：奈良県
市町村名		
道路種別		共通-4
路線名	地方道路番号+路線名	
箇所（市町村名以下の住所）	始点	
	終点	
規制原因	規制種別	
	規制理由	共通-1
規制開始時	月/日	例：9月29日
	時刻[時分]	例：9:00
	内容	共通-2
規制延長	単位：(km)	例：8.1
規制変更時	月/日	例：9月29日
	時刻[時分]	例：15:00
	内容	共通-2
迂回路・孤立	迂回路	共通-3
	迂回路内容	共通-5（雨量規制の場合） 例：桜井都祁線
	孤立集落	共通-3
	孤立集落戸数・人口	例：0

記載項目		備考
被害状況	人身	共通- 3
	人身内容	
	物損	共通- 3
	物損内容	
	停電	共通- 3
	停電世帯数	
位置情報（世界測地系・10進法表記）	始点緯度、始点経度	緯度経度は、カンマ区切り
	終点緯度、終点経度	緯度経度は、カンマ区切り

その他記述規約等：

- ・本シートの内容は、道路通行規制状況報告書をもとに作成する。

2. 2. 1 地方道

(1) 帳票概要

件名構成：「【地方道】【第○報】」で開始され、路線名および市町村名が記載される。

孤立情報がある場合は、「【地方道／孤立】【第○報】」と表記する。

記載内容：件名（単独）、件名（複数）、通常被災、孤立あり、第1報、中間報、終報と内容や報告の種類により複数の様式となる。

- ・路線名や地名に「ルビ（ふりがな）」が付記されている。
- ・本文は「概要」と「詳細」の2部構成となっている。
- ・「ライフライン」や「マスコミ問合せ」等の項目が含まれる。
- ・孤立情報の有無で詳細の記載項目数が変わる。

(2) レイアウト

ア. 通常被災第一報（規制箇所単独）

【地方道】【第1報】奈良県桜井市 事前通行規制による主要地方道50号大和高田桜井線の通行止め

本文

【地方道】

- 奈良県桜井市（※ルビ）で事前通行規制により、奈良県が管理する主要地方道50号大和高田桜井線（※ルビ）の全面通行止めが発生。
- 人的被害：無、物的被害：無
- 迂回路：有、孤立：無
- ライフライン：●●
- マスコミ問い合わせ：有or無”

【詳細】

路線：主要地方道50号大和高田桜井線（●●※ルビ）

- ①日時：令和7年9月29日(月)9:00～
- ②場所：奈良県桜井市桜井市小夫字剣原(●●ぐん●●ちょう●●)
延長8.1km
起点座標：34.5753417,135.9176625
終点座標：34.5409000,135.8371125
- ③交通規制：全面通行止
- ④原因：事前通行規制
- ⑤人身・物損被害：人身 無（0）、物損 無（0）
- ⑥迂回路：有（桜井都祁線）
- ⑦孤立集落：無（0）
- ⑧ライフライン：●●（その他異常なし）
- ⑨マスコミ：有or無（有の場合：報道機関名又は番組名（●●新聞Web等））
- ⑩復旧見込み：未定or●月●日
- ⑪時系列：令和7年9月29日(月)9:00～ 全面通行止
- ⑫その他：特記事項があれば記載

【地方道】【第2報】奈良県桜井市 事前通行規制による主要地方道50号大和高田桜井線の通行止め

本文：

【地方道】

- 奈良県桜井市（※ルビ）で事前通行規制により、奈良県が管理する主要地方道50号大和高田桜井線（※ルビ）の全面通行止めが発生。
- 人的被害：無、物的被害：無
- 迂回路：有、孤立：無
- ライフライン：●●
- マスコミ問い合わせ：有or無"

★：更新箇所

【詳細】

路線：主要地方道50号大和高田桜井線（●●※ルビ）

①日時：令和7年9月29日(月)9:00～

②場所：奈良県桜井市桜井市小夫字剣原(●●ぐん●●ちょう●●)

延長8.1km

起点座標：34.5753417,135.9176625

終点座標：34.5409000,135.8371125

③交通規制：全面通行止

④原因：事前通行規制

⑤人身・物損被害：人身 無（0）、物損 無（0）

⑥迂回路：有（桜井都祁線）

⑦孤立集落：無（0）

⑧ライフライン：●●（その他異常なし）

⑨マスコミ：有or無（有の場合：報道機関名又は番組名（●●新聞Web等））

⑩復旧見込み：未定or●月●日

⑪時系列：令和7年9月29日(月)9:00～ 全面通行止

★ ●月●日(●)99:99 ●●●●

⑫その他：特記事項があれば記載

ウ．孤立情報あり第一報（規制箇所単独）

【地方道／孤立】【第1報】●●県●●郡●●町 ●●（事象：法
面崩壊・土砂流入等）による県道 ●●線の通行止め ▶ 受信トレイ x

本文：

【地方道】【孤立】

- ●●県●●郡●●町（●●ぐん●●ちょう※都道府県名以外はルビ必須）で
●●（事象：法面崩壊・土砂流入等）により、●●県が管理する県道 ●●線（●●※ルビ必須）の全面通行止め及び孤立が発生。
- 人的被害：なし、物的被害：（例）倒木が電力線に接触（電力会社が撤去作業中）
- 迂回路：なし、孤立あり（00世帯00名、安否確認中）
- ライフライン：停電、断水（その他異常なし）
- マスコミ問合せ：なし

【詳細】

路線：県道 ●●線（●●） ※ルビ必須

①日時：令和5年00月00日（●）00時00分～

②場所：●●県●●郡●●町●●（●●ぐん●●ちょう●●）

延長00km

【起終点座標】00.0000,000.0000～00.0000,000.0000

③交通規制：全面通行止め

④原因：●●（事象：法面崩壊、土砂流入等）

⑤人身・物損被害：人身なし 物損：倒木が電力線に接触

⑥迂回路：なし

⑦孤立集落：あり（00世帯00名）※観光客・宿泊施設の有無に注意！

⑧連絡の状況：連絡はついている状況（安否確認済 or 未済）

⑨集落へのアクセス：徒歩でのアクセス可能、車両・徒歩ともにアクセス不可 等

⑩ライフライン：停電、断水（その他異常なし）

⑪マスコミ：有or無（有の場合：報道機関名又は番組名（●●新聞Web等））

⑫復旧見込み：未定

⑬時系列：00月00日（●）00時00分～ 全面通行止め・孤立
00時頃～ 復旧作業開始

⑭その他：特記事項があれば記載

マスコミ報道（ネットニュース）があった場合は、報道機関名とURLを記載

（例）NHK：<https://cccc>

エ. 孤立情報あり終報（規制箇所単独）

【地方道／孤立解消】【終報】●●県●●郡●●町 ●●（事象： 法面崩壊・土砂流入等）による県道 ●●線の通行止め

本文：

【地方道】【孤立解消】

○ ●●県●●郡●●町（●●ぐん●●ちょう※都道府県名以外はルビ必須）で●●
（事象：法面崩壊・土砂流入等）により、00／00（●）00時00分から、●●県が管理する県道の全面通行止め及び孤立（00世帯00名）が発生していましたが、●●（復旧作業の内容）が完了し、00／00（●）00時00分に通行規制解除、孤立解消となりました。これをもって終報と致します。

★：更新箇所

【詳細】

路線：県道 ●●線（●●せん） ※ルビ必須

①日時：令和5年00月00日（●）00時00分～ ★00時00分規制解除

②場所：●●県●●郡●●町●●（●●ぐん●●ちょう●●）※ルビ必須

延長00km

【起終点座標】00.0000,000.0000～00.0000,000.0000

③交通規制：全面通行止め

④原因：●●（事象：法面崩壊、土砂流入等）

⑤人身・物損被害：人身なし 物損：倒木が電力線に接触

⑥迂回路：なし

⑦孤立集落：あり（00世帯00名）※観光客・宿泊施設の有無に注意！

→★00時00分孤立解消

⑧連絡の状況：連絡はついている状況（安否確認済 or 未済）

⑨集落へのアクセス：徒歩でのアクセス可能、車両・徒歩ともにアクセス不可 等

⑩ライフライン：停電、断水（その他異常なし）

⑪マスコミ：有or無（有の場合：報道機関名又は番組名（●●新聞Web等））

⑫復旧見込み：未定

⑬時系列：00月00日（●）00時00分～ 全面通行止め・孤立

00時頃～ 復旧作業開始

★00月00日（●）00時00分 ●●（復旧作業の内容）が完了。

⑭その他：特記事項があれば記載

マスコミ報道（ネットニュース）があった場合は、報道機関名とURLを記載

（例）NHK：<https://cccc>

エ. 報告（規制箇所複数）

【地方道】【第●報】奈良県桜井市 事前通行規制による主要地方道50号大和高田桜井線の通行止め ほか2件

本文：

【地方道】

○奈良県桜井市（※ルビ）で事前通行規制により、奈良県が管理する主要地方道50号大和高田桜井線（※ルビ）の全面通行止めが発生。

○人的被害：無、物的被害：無

○迂回路：有、孤立：無

○ライフライン：●●

○マスコミ問い合わせ：有or無

【詳細】

路線：主要地方道50号大和高田桜井線（●●※ルビ）

①日時：令和7年9月29日(月)9:00～

②場所：奈良県桜井市桜井市小夫字剣原(●●ぐん●●ちょう●●)

延長8.1km

起点座標：34.5753417,135.9176625

終点座標：34.5409000,135.8371125

③交通規制：全面通行止

④原因：事前通行規制

⑤人身・物損被害：人身 無 (0)、物損 無 (0)

⑥迂回路：有（桜井都祁線）

⑦孤立集落：無 (0)

⑧ライフライン：●●（その他異常なし）

⑨マスコミ：有or無（有の場合：報道機関名又は番組名（●●新聞Web等））

⑩復旧見込み：未定or●月●日

⑪時系列：令和7年9月29日(月)9:00～ 全面通行止

⑫その他：特記事項があれば記載

【地方道】

○奈良県桜井市（※ルビ）で事前通行規制により、奈良県が管理する主要地方道50号大和高田桜井線（※ルビ）の全面通行止めが発生。

○人的被害：無、物的被害：無

○迂回路：有、孤立：無

○ライフライン：●●

○マスコミ問い合わせ：有or無

【詳細】

路線：主要地方道50号大和高田桜井線（●●※ルビ）

①日時：令和7年9月29日(月)9:00～

②場所：奈良県桜井市桜井市小夫字剣原(●●ぐん●●ちょう●●)

延長8.1km

起点座標：34.5753417,135.9176625

終点座標：34.5409000,135.8371125

③交通規制：全面通行止

④原因：事前通行規制

⑤人身・物損被害：人身 無 (0)、物損 無 (0)

⑥迂回路：有（桜井都祁線）

⑦孤立集落：無 (0)

⑧ライフライン：●●（その他異常なし）

⑨マスコミ：有or無（有の場合：報道機関名又は番組名（●●新聞Web等））

⑩復旧見込み：未定or●月●日

⑪時系列：令和7年9月29日(月)9:00～ 全面通行止

⑫その他：特記事項があれば記載

【地方道】

○奈良県桜井市（※ルビ）で事前通行規制により、奈良県が管理する主要地方道50号大和高田桜井線（※ルビ）の全面通行止めが発生。

○人的被害：無、物的被害：無

○迂回路：有、孤立：無

○ライフライン：●●

○マスコミ問い合わせ：有or無

【詳細】

路線：主要地方道50号大和高田桜井線（●●※ルビ）

①日時：令和7年9月29日(月)9:00～

②場所：奈良県桜井市桜井市小夫字剣原(●●ぐん●●ちょう●●)

延長8.1km

起点座標：34.5753417,135.9176625

終点座標：34.5409000,135.8371125

③交通規制：全面通行止

④原因：事前通行規制

⑤人身・物損被害：人身 無 (0)、物損 無 (0)

⑥迂回路：有（桜井都祁線）

⑦孤立集落：無 (0)

⑧ライフライン：●●（その他異常なし）

⑨マスコミ：有or無（有の場合：報道機関名又は番組名（●●新聞Web等））

⑩復旧見込み：未定or●月●日

⑪時系列：令和7年9月29日(月)9:00～ 全面通行止

⑫その他：特記事項があれば記載

(3) 記述様式

①孤立情報なし（規制箇所単独）

記載項目		備考	
件名：【地方道】【第○報】を先頭に付与する		様式 10 より転記可能	
概要	【地方道】	【地方道】	
	○説明事項	（※ルビ）でにより、が管理する（※ルビ）の全面通行止めが発生 [テンプレートあり]	
	○人的被害：物的被害：	様式 10 より転記可能	
	○迂回路：、孤立：	様式 10 より転記可能	
	○ライフライン：		
	○マスコミ問合せ：		
詳細	路線：		様式 10 より転記可能
	①日時：		様式 10 より転記可能
	②場所	起点終点の位置名称	様式 10 より転記可能
		延長(km)	様式 10 より転記可能
		起点座標	様式 10 より転記可能
		終点座標	様式 10 より転記可能
	③交通規制	規制種類	様式 10 より転記可能
	④原因	規制の原因	様式 10 より転記可能
	⑤人身・物損被害	有・無	様式 10 より転記可能
	⑥迂回路	有・無	様式 10 より転記可能
	⑦孤立集落	有・無	様式 10 より転記可能
	⑧ライフライン	有・無	
	⑨マスコミ	有 or 無（有の場合：報道機関名又は番組名（●●新聞 Web 等））	
	⑩復旧見込み		
	⑪時系列	月日（曜日）時分	様式 10 より転記可能
		規制種類	様式 10 より転記可能
⑫その他：			

②孤立情報あり（規制箇所単独）

記載項目		備考	
件名：【地方道／孤立】【第○報】を先頭に付与する		様式 10 より転記可能	
本文： 概要	【地方道】 【孤立】	【地方道】	
	○説明事項	（※ルビ）により、が管理する（※ルビ）の全面通行止めが発生 [テンプレートあり]	
	○人的被害：物的被害：	様式 10 より転記可能	
	○迂回路：、孤立：	様式 10 より転記可能	
	○ライフライン：		
	○マスコミ問合せ：		
本文： 詳細	路線：		様式 10 より転記可能
	①日時：		様式 10 より転記可能
	②場所	起点終点の位置名称	様式 10 より転記可能
		延長(km)	様式 10 より転記可能
		起点座標	様式 10 より転記可能
		終点座標	様式 10 より転記可能
	③交通規制	規制種類	様式 10 より転記可能
	④原因	規制の原因	様式 10 より転記可能
	⑤人身・物損被害	有・無	様式 10 より転記可能
	⑥迂回路	有・無	様式 10 より転記可能
	⑦孤立集落	有（○○世帯○○名）	様式 10 より転記可能
	⑧連絡の状況	安否確認済 or 未済	
	⑨集落へのアクセス	徒歩でのアクセス可能、車両・徒歩ともにアクセス不可 等	
	⑩ライフライン	有・無	
	⑪マスコミ	有 or 無（有の場合：報道機関名又は番組名（●●新聞 Web 等））	
	⑫復旧見込み		
	⑬時系列	月日（曜日）時分	様式 10 より転記可能
		規制種類	様式 10 より転記可能
	⑭その他：		

③報告（規制箇所複数）

記載項目	備考
件名：[先頭]規制箇所単独と同様の文言を付与する [末尾]他〇〇件を付与する	様式 10 より転記可能
本文：概要	
本文：詳細	
記載箇所数分、概要と詳細の説明を 記載する。 • • • •	
本文：概要	
本文：詳細	

④その他規約等：

- ・ 中間報以降で更新があった項目は、“★”を記載項目の前に付与する。
- ・ 時系列は、第一報から終報までの記載が綴られる。（複数行にわたる。）

2. 2. 2 補助国道

(1) 帳票概要

件名構成:「第○報:【補助国道】」で開始され、補助国土の名称と場所が明記される。
記載内容:

- ・本文と詳細の2部構成となっている。
- ・詳細の記載項目は11項目。マスコミに関する項目は無し。

(2) レイアウト

ア. 件名通常被災第一報

第1報:【補助国道】主要地方道50号大和高田桜井線 (奈良県桜井市) 事前通行規制による全面通行規制

本文:【補助国道】主要地方道50号大和高田桜井線(奈良県桜井市桜井市小夫字剣原)において
9/29(月)9:00より事前通行規制により、全面通行規制を行っております。
人的被害 無、物的被害 無、迂回路 有、孤立 無、マスコミ問い合わせなし

【詳細】

- ①日時:令和7年9月29日(月)9:00～ 全面通行規制
- ②場所:奈良県桜井市桜井市小夫字剣原～奈良県桜井市桜井市箸中宇車谷L=8.1km【被災地点座標】
- ③交通規制:全面通行止
- ④原因:事前通行規制
- ⑤人身・物損被害:人身 無(0)、物損 無(0)
- ⑥迂回路:有(桜井都祁線)
- ⑦孤立集落:無(0)
- ⑧マスコミ:有or無(有の場合:報道機関名又は番組名(●●新聞Web等))
- ⑨交通量:●●台/日(R●センサス交通量)
- ⑩その他:復旧見込み等を記載全面通行止
- ⑪時系列:令和7年9月29日(月)9:00～ "

イ. 件名通常被災中間報

第2報:【補助国道】主要地方道50号大和高田桜井線 (奈良県桜井市) 事前通行規制による全面通行規制

本文:【補助国道】主要地方道50号大和高田桜井線(奈良県桜井市桜井市小夫字剣原)において
9/29(月)9:00より事前通行規制により、全面通行規制を行っております。
人的被害 無、物的被害 無、迂回路 有、孤立 無、マスコミ問い合わせなし

★:更新箇所

【詳細】

- ①日時:令和7年9月29日(月)9:00～ 全面通行規制
- ②場所:奈良県桜井市桜井市小夫字剣原～奈良県桜井市桜井市箸中宇車谷L=8.1km【被災地点座標】
- ③交通規制:全面通行止
- ④原因:事前通行規制
- ⑤人身・物損被害:人身 無(0)、物損 無(0)
- ⑥迂回路:有(桜井都祁線)
- ⑦孤立集落:無(0)
- ⑧マスコミ:有or無(有の場合:報道機関名又は番組名(●●新聞Web等))
- ⑨交通量:●●台/日(R●センサス交通量)
- ⑩その他:復旧見込み等を記載全面通行止
- ⑪時系列:令和7年9月29日(月)9:00～

★ ●月●日(●)99:99 ●●●●"

終報:【補助国道】国道●●号(●●県●●市)●● (事象:路肩損壊・路面冠水等)による全面通行規制



本文:【補助国道】国道●●号(●●県●●市)において●/●●:●●より●●(事象:路肩損壊・路面冠水等)により全面通行規制を行っていましたが、●●●が完了し●/●●:●●に全面通行規制を解除(または片側交互通行)しました。

人的被害なし、物的被害なし、迂回路あり、孤立なし、マスコミ問い合わせなし
これをもって最終報といたします。

★:更新箇所

【詳細】

- ① 日時:令和4年●月●日(●)●:●●~★●月●日(●)●:●●
- ② 場所:●●県●●市●●~●●市●●L=25.2km【座標】
- ③ 交通規制:全面通行規制
- ④ 原因:●●(事象:路肩損壊・路面冠水等)
- ⑤ 人身・物損被害:有or無(有の場合:状況を詳細に記載)
- ⑥ 迂回路:有or無(有の場合:国道●●号、主要地方道●●線等)
- ⑦ 孤立集落:有or無(有の場合:世帯数を記載)
- ⑧ マスコミ:有or無(有の場合:報道機関名又は番組名(●●新聞Web等))
- ⑨ 交通量:●●台/日(センサス交通量を記載:https://www.mlit.go.jp/road/ir/irdata/census_visualization/index.html#13/35.6823/139.7550)
- ⑩ その他:特記事項があれば記載
- ⑪ 時系列:●月●日(●)●:●●~全面通行規制
★●月●日(●)●:●●~全面通行規制解除(または片側交互通行へ切替)

(3) 記述様式

記載項目		備考
件名：[先頭]第○報：【補助国道】を付与する。終報の場合は、終報：【補助国道】とする。		様式 10 より転記可能
本文	【補助国道】	【補助国道】
	○説明事項 人的被害、物的被害、迂回路、孤立、マスコミ問い合わせの記述を入れる	[テンプレートあり] 様式 10 より転記
詳細	①日時：	様式 10 より転記可能
	②場所	起点終点の位置名称
		延長(km)
		【被災地点座標】
	③交通規制	規制種類
	④原因	規制の原因
	⑤人身・物損被害	有・無
	⑥迂回路	有・無
	⑦孤立集落	有・無
	⑧マスコミ	有 or 無（有の場合：報道機関名又は番組名（●●新聞 Web 等））
	⑨交通量	台/日 (R センサス交通量)
	⑩その他	例：復旧見込み等を記載全面通行止め
	⑪時系列	月日（曜日）時分
		記載事項

その他特記事項：

- ・時系列は、第一報から終報までの記載が綴られる。（複数行にわたる。）
- ・中間報以降で更新があった項目は、“★”を記載項目の前に付与する。

2. 2. 3 補助国道（大規模）[メール]

（1）帳票概要

件名構成：「第○報：【補助国道】」で開始され、補助国土の名称と場所が明記される。「ほか○件」が末尾につく

記載内容：

- ・件名は、「第○報：【補助国道】」で開始される。
- ・本文は、文章形式で説明される。

（2）レイアウト

ア. 第一報および中間報

第1報：【補助国道】国道●●号（●●県●●市●●）●●（事象：路肩損壊・路面冠水等）による全面通行規制 ほか●件	🔊 📧
【本文】	
①国道●●号（●●県●●市●●）において●/● ●:●●より●●（事象：路肩損壊・路面冠水等）により全面通行規制を行っております。 人的被害なし、物的被害なし、迂回路あり、孤立なし、マスコミ問い合わせなし	
②国道●●号（●●県●●市●●）において●/● ●:●●より●●（事象：路肩損壊・路面冠水等）により全面通行規制を行っております。 人的被害なし、物的被害なし、迂回路あり、孤立なし、マスコミ問い合わせなし	
③国道●●号（●●県●●市●●）において●/● ●:●●より●●（事象：路肩損壊・路面冠水等）により全面通行規制を行っております。 人的被害なし、物的被害なし、迂回路あり、孤立なし、マスコミ問い合わせなし	

イ. 終報

終報：【補助国道】国道●●号（●●県●●市●●）●●（事象：路肩損壊・路面冠水等）による全面通行規制 ほか●件	🔊 📧
【本文】	
①国道●●号（●●県●●市●●）において●/● ●:●●より●●（事象：路肩損壊・路面冠水等）により全面通行規制を行っていましたが、●●●が完了し●/● ●:●●に全面通行規制を解除（または片側交互通行）しました。 人的被害なし、物的被害なし、迂回路あり、孤立なし、マスコミ問い合わせなし これをもって最終報といたします。	
②国道●●号（●●県●●市●●）において●/● ●:●●より●●（事象：路肩損壊・路面冠水等）により全面通行規制を行っていましたが、●●●が完了し●/● ●:●●に全面通行規制を解除（または片側交互通行）しました。 人的被害なし、物的被害なし、迂回路あり、孤立なし、マスコミ問い合わせなし これをもって最終報といたします。	
③国道●●号（●●県●●市●●）において●/● ●:●●より●●（事象：路肩損壊・路面冠水等）により全面通行規制を行っていましたが、●●●が完了し●/● ●:●●に全面通行規制を解除（または片側交互通行）しました。 人的被害なし、物的被害なし、迂回路あり、孤立なし、マスコミ問い合わせなし これをもって最終報といたします	

(3) 記述様式

記載項目		備考
件名：〔先頭〕第○報：【補助国道】を付与する。終報の場合は、終報：【補助国道】とする。 〔末尾〕ほか○件を付与する		様式 10 より転記可能
第○報本文 終報本文	第○報：【補助国道】状況説明 人的被害、物的被害、迂回路、孤立、 マスコミ問合せ	様式 10 より転記可能 [テンプレートあり]
記載箇所数分、概要と詳細の説明を記載する。 ・ ・ ・ ・		
第○報本文 終報本文	第○報：【補助国道】状況説明 人的被害、物的被害、迂回路、孤立、 マスコミ問合せ	様式 10 より転記可能 [テンプレートあり]

2. 3 規制報告テンプレート（メール/FAX 用）〔報告 1〕

（1）帳票概要

関係機関（報道機関、庁内関係課・国関係機関等、近畿地方整備局・奈良国道事務所・防災統括室）へのメールおよび FAX 通知を行うテンプレート。

（2）レイアウト

件名：奈良県【雨量規制】一般国道●●号 雨量規制開始	
関係機関 各位 ←○○課 ○○	
において、雨量規制による通行止めを開始しましたので、 下記の通り通知します。	
①日時：令和6年 月 日（ ）○○：○○～ 事前通行規制	
②場所：奈良県○○市○○～○○市○○ L＝○○.○km	
起点	経度 緯度
終点	経度 緯度
③交通規制：事前通行規制	
④原因：雨量基準超過	
⑤人身・物損被害：無	
⑥迂回路：無	
⑦孤立集落：無	
⑧マスコミ：無	
⑨交通量：○○台/日	
⑩その他：なし	
⑪時系列： 月 日（ ）○○：○○～ 事前通行規制	
以上	

奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課	

【規制報告テンプレート】200000（第1報）.pdf	

(3) 記述様式

記載事項		備考
件名：		様式 10 より転記可能 [テンプレートあり]
関係機関 各位←	課	
	氏名	
	規制場所	[テンプレートあり]
①日時	和暦月日（曜日）時分	様式 10 より転記可能
	規制種類	様式 10 より転記可能
②場所	起点終点の位置名称	様式 10 より転記可能
	区間延長(km)	様式 10 より転記可能
	起点（緯度、経度）	様式 10 より転記可能
	終点（緯度、経度）	様式 10 より転記可能
③交通規制	規制種類	様式 10 より転記可能
④原因	規制の原因	様式 10 より転記可能
⑤人身・物損被害	有・無	様式 10 より転記可能
⑥迂回路	有・無	様式 10 より転記可能
⑦孤立集落	有・無	様式 10 より転記可能
⑧マスコミ	有・無	「マスコミからの問い合わせがあったかどうか」の有無。
⑨交通量	（台/日）	全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）結果を使用している。
⑩その他		
⑪時系列	月日（曜日）時分	様式 10 より転記可能
	規制種類	様式 10 より転記可能

(4) 添付ファイル

本様式では、添付ファイルを付与する。

①添付ファイルのレイアウト

令和7年度 道路通行規制状況NO.1										令和7年9月29日					15時50分					道路管理者:奈良県 担当課:道路マネジメント課 (TEL: / FAX:)									
(主要地方道 大和高田桜井線 通行規制解除)																													
今回の更新に ○	状況	種別 1:国道 2:主地 3:一	路線名	規制区間	延長 (km)	規制開始時間		規制解除時間		災害 規制	雨量 規制	その他	迂回 路	人身 物損	孤立 集落	備考													
○	解除	2	大和高田桜井線	桜井市小夫字剣原～桜井市箸中宇車谷	8.1	R7.9.29	9:00	R7.9.29	15:00		●					令和7年9月29日9時00分 規制基準超過(時間雨量25mm)による事前通行止め 令和7年9月29日15時00分 安全確認完了のため事前通行止め解除													

②項目

記載事項		備考
今回の更新に ○	○	
状況	解除	選択「新規、更新、解除」
種別 1:国道 2:主地 3:一県	2	選択
路 線 名	大和高田桜井線	様式 10 より転記可能
規制区間	桜井市小夫字剣原～桜井市箸中字車谷	様式 10 より転記可能
延長 (km)	8.1	様式 10 より転記可能
規制開始時間	R7. 9. 29	様式 10 より転記可能
	9:00	様式 10 より転記可能
規制解除時間	R7. 9. 29	様式 10 より転記可能
	15:00	様式 10 より転記可能
災害規制		規制の種類に対応して「●」を付与
雨量規制	●	
その他		
迂回路		様式 10 より転記可能
人身物損		様式 10 より転記可能
孤立集落		様式 10 より転記可能
備考	令和 7 年 9 月 29 日 9 時 00 分 規制基準超過 (時間雨量 25mm) による事前通行止め 令和 7 年 9 月 29 日 15 時 00 分 安全確認完了 のため事前通行止め解除	テンプレートあり

特記事項：

- ・雨量規制については、区間別のテンプレートが用意されている。
- ・冬期通行止め予定箇所（積雪及び凍結のため）については、区間別のテンプレートが用意されている。

②添付ファイルの名称

添付ファイルの名称は、発注者と協議事項とする。

2. 4 様式2

(1) 帳票概要

災害・事故等で国道または県道のうち重大なものに該当する場合に使用する。

※復旧に3日程度要しない見込みの場合は、使用されない。

(2) レイアウト

災害時等における報告様式	
様式2	
平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)〇時時点	
●●●●●● ●●● ●●● ●●● 県道〇〇〇線(〇〇県〇〇村〇〇)の路肩決壊について	
①日時:平成〇年〇月〇日(〇)〇:〇〇～ 全面通行止 ②場所:一般県道 〇〇〇線 〇〇県〇〇村〇〇(●●●●●●●●●●) L=〇. 〇km 【緯度・経度 〇〇.〇〇〇〇〇〇,〇〇.〇〇〇〇〇〇】 ③交通規制:全面通行止め ④原因:路肩決壊 ⑤人身・物損:無 ⑥迂回路有 ⑦孤立集落:無 ⑧マスコミ:無 ⑨交通量:●●台/日(H27センサス) ⑩その他:(特記事項) ⑪時系列 〇月〇日 〇:〇〇 全面通行止め。測量作業完了。 〇月〇日 ・倒木撤去作業、ならびに電線復旧作業中。 ・コンサルタントと現地に入り、対策工法を検討。 ・応急復旧として、被災箇所(の山側)を1m程度切りたて拡幅すべく、隣接地権者(林業)と現在交渉中。 ・河川側については協議を行い、他のヤードにて大型土嚢の袋詰め作業を行い、現在運搬作業中。 〇月〇日 ・崩落面の整形作業に着手し、ブルーシートを設置。(仮設的に法面保護完了。)大型土のう製作作業中。 〇月〇日 ・山側掘削を計画していたが、地山状況を勘案し、川側拡幅に変更。 ・河川区域内より大型土のう設置に着手。本日から夜間施工を実施。 〇月〇日 ・引き続き大型土のうを設置。全数約400個(2列10段)のうち40個設置(2列2段)完了 〇月〇日 ・〇月〇日(〇)〇時に仮復旧完了し、規制解除。	
位置図	詳細図 被災箇所、集落、迂回路が分かるように
写真 被災状況や上記説明事項が分かるような写真を貼り付け	

(3) 記述様式

記載事項		備考
様式作成時点	和暦年月日（曜日）	
タイトル		
①日時	和暦年月日（曜日）	様式 10 より転記可能
	規制種類	様式 10 より転記可能
②場所	路線名	
	住所	
	区間延長 (km)	
	緯度・経度	
③交通規制	交通規制種類	様式 10 より転記可能
④原因	原因種類	
⑤人身・物損	有無	様式 10 より転記可能
⑥迂回路	有無	様式 10 より転記可能
⑦孤立集落	有無	様式 10 より転記可能
⑧マスコミ	有無	「マスコミからの問い合わせがあったかどうか」の有無。
⑨交通量	台/日	全国道路・街路交通情勢調査 （道路交通センサス）結果を使用している
	諸元	
⑩その他（特記事項）	構造物の不具合は点検等の結果を記載	
⑪時系列	月日時分 対応内容	時系列は、複数行となる
添付資料	位置図	
	詳細図	
	写真	

2. 5 報道資料

(1) 帳票様式

報道機関を対象とする帳票様式。
鑑の文章と現場写真が一組となっている。

(2) レイアウト

①表紙

別添帳票様式
報 道 資 料
令和7年4月7日
奈良県土木設計管理部道路設計課 担当：●● TEL (●●)●-●●(直通) (内線●●)
国道●●号（●●村●●）の崩土による通行止について
○月△日●時■分頃 ●●土木事務所に通報があり、国道●●号（●●村●●）において、崩土を確認しました。 本日、法面踏査を実施したところ、崩土により法面が不安定な状態で、安全を確保するために時間を要することから、しばらくの間通行止とします。 なお、今回の崩土による人的被害は確認されておらず、孤立集落も発生していません。

②現場写真

現 場 写 真 (国道●●号●●村●●地内)	別添帳票様式

(3) 記述様式

①鑑の文章

記載事項		備考	帳票の該当箇所
日付	和暦年月日	登録者入力	令和7年4月7日
担当部署		テンプレートを用意	奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課 担当：●● TEL (●●)●-●●(直通) (内線●●)
担当	氏名		
連絡先 (TEL、担当者名)	TEL 内線		
タイトル			国道●●号●●村●●) の崩土による通行止について
発生状況			○月△日●時■分頃●●土木事務所に通報があり、国道●●号 (●●村●●) において、崩土を確認しました。
現状と今後の見通し			本日、法面調査を実施したところ、崩土により法面が不安定な状態で、安全を確保するために時間を要することから、しばらくの間通行止とします。 なお、今回の崩土による人的被害は確認されておらず、孤立集落も発生していません。

②現場写真

記載項目		備考
現場写真住所	路線名	
	住所	

2. 6 緊急時対応日誌（緊急対応勤務報告書）

（1）帳票様式

緊急対応時の状況を記録した帳票。

（2）レイアウト

緊急時対応日誌（緊急対応勤務報告書） 令和7年4月1日																																																					
1 従事状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">従事者の職・氏名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">緊急体制時間</th> </tr> <tr> <th style="width: 35%;">開始時間</th> <th style="width: 35%;">解除時間</th> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	従事者の職・氏名	緊急体制時間		開始時間	解除時間																						2 緊急体制発動・解除理由 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">発動</td> <td style="width: 15%;"> </td> <td style="width: 15%;"> </td> <td style="width: 75%;"> </td> </tr> <tr> <td>解除</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> 3 通行止めの状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">路線名</th> <th style="width: 40%;">規制箇所 (区間)</th> <th style="width: 30%;">規制開始日時 規制解除日時</th> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> 4 関係機関への情報連絡状況 	発動				解除				路線名	規制箇所 (区間)	規制開始日時 規制解除日時															
従事者の職・氏名		緊急体制時間																																																			
	開始時間	解除時間																																																			
発動																																																					
解除																																																					
路線名	規制箇所 (区間)	規制開始日時 規制解除日時																																																			

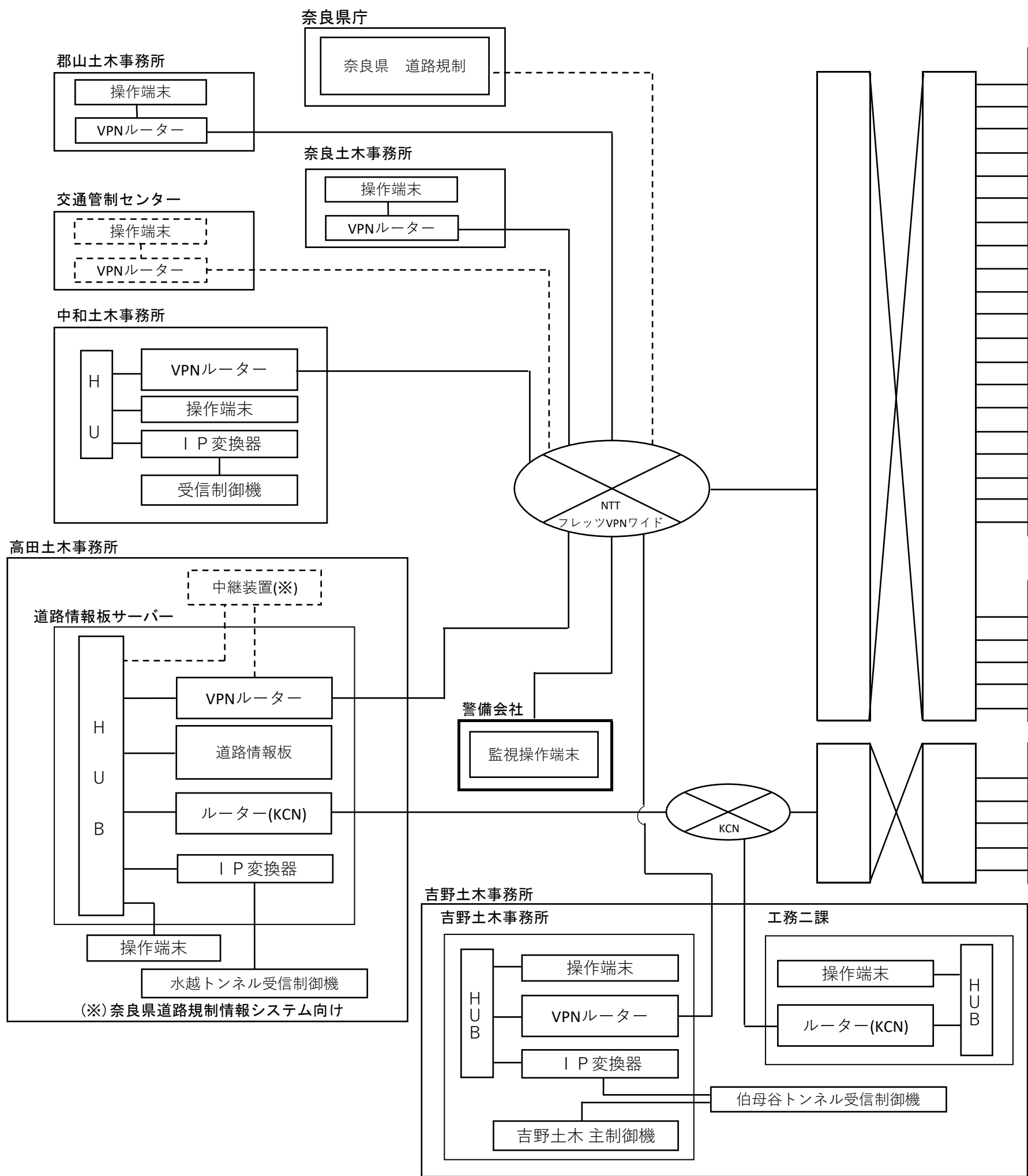
（3）記述様式

記載項目		備考
1. 従事状況	従事者の職・氏名	
	緊急体制時間[開始/解除]	
2. 緊急体制発動・解除理由	発動：日付、時刻（時分）、理由	
	解除：日付、時刻（時分）、理由	
3. 通行止めの状況	路線名	様式 10 より転記可能
	規制箇所[区間]	様式 10 より転記可能
	規制開始日時	様式 10 より転記可能
	規制解除日時	様式 10 より転記可能
4. 関係機関への情報連絡状況		

No	システム名	方向	連携先システム名	連携媒体	連携方式	連携方式（その他）	連携頻度	連携情報名・内容	備考
1	本システム	←	河川情報システム	ネットワーク	その他	メール文解析	随時	雨量・水位データ	同等のデータ取得が可能であれば取得元や方式については問わない
2	本システム	→	道路情報板（IP化済）	ネットワーク	その他	IPネットワーク配信	随時	表示文・制御コマンド	規制承認と連動し、現場情報板の表示を自動更新。
3	本システム	→	道路情報なら（庁内GIS）	ネットワーク	その他	IPネットワーク配信	随時	通行規制情報	「道路情報なら」側のシステム改修費用は本調達の範囲に含まない。

No.	区分	項目	詳細な要求仕様・目標値
1	A. 可用性	稼働時間・継続性	24時間365日の連続稼働を前提とする。年間目標稼働率は99.99%以上を確保すること。
2	B. 性能・拡張性	応答性能	通常画面操作は3秒以内、スマホからの緊急発令受付は非同期処理により1秒以内とすること。
3	C. 運用・保守性	監視体制	24時間365日の死活監視を行い、障害検知時は管理者へ即時通知すること。また、重大障害時には第8.3条に基づき、1時間以内に初期対応（原因特定・暫定復旧着手）を行うこと。
4	D. 移行性	データポータビリティ	特定ベンダーに依存しない技術（REST API, GeoJSON等）を採用し、データの一括エクスポート機能を実装すること。
5	E. セキュリティ	認証・認可	端末がインターネット系に配置されることを踏まえ、多要素認証（MFA）による厳格なアクセス制御を徹底すること。なお、OSおよびミドルウェアの重大な脆弱性が公開された場合、パッチ適用によるシステムへの影響がないことを確かめた上で対策を講じること。必要に応じて外部機関による脆弱性診断を実施し、指摘事項を改善すること。
6	F. システム環境	クラウド構成	ISMAP登録済みのパブリッククラウド（SaaS/IaaS/PaaS）を活用したクラウドネイティブ構成とすること。
7	G. ネットワーク	接続経路	インターネット系ネットワークに収容された端末から、HTTPS等の標準的な暗号化プロトコルを用いて直接かつセキュアに接続できること。
8	H. 災害対策	DR（災害復旧）	遠隔地バックアップを行い、RTO 4時間以内、RPO 24時間以内とすること。保守期間中、少なくとも年1回はマニュアルに基づくリストア試験を実施し、その結果を報告すること。
9	I. 暗号化	データ保護	通信はTLS1.2以上で暗号化し、保存データもAES-256等で暗号化すること。
10	J. ユーザビリティ	UI/UX設計	ダッシュボード中心の設計とし、重要なボタンは大きく、識別しやすい配色（JIS安全色）を採用すること。
11	K. 拡張性	標準化	特定ベンダーに依存しないオープンな技術を採用し、将来の機能拡張を容易にすること。
12	L. 信頼性	耐障害性	サーバー、DB等は二重化し、単一障害点(SPOF)を排除すること。障害時は自動切り替えを行うこと。
13	M. テスト・検証	品質保証	単体、結合、総合,受入れテストを実施の確実な実施に加え、電波不感地帯等屋外でのテストを総合テスト内で必須項目として実施すること。
14	N. 負荷耐性	スケーラビリティ	災害時最大500名の同時アクセスに耐えること。ピーク時のトランザクション量でもレスポンスを維持すること。
15	O. ログ管理	証跡保存	操作ログ、アクセスログ、連携ログを5年間保存すること。個人情報が含まれるログについては、庁内基準に基づき適切なアクセス制限・秘匿化措置を講じること。
16	P. 互換性	端末保証	県PC（Windows 11）およびスマートフォン（iOS/Android）の実機で正常に動作することを検証すること。
17	Q. ライフサイクル	ベンダー依存排除	成果物の知的財産権は県に帰属させ、保守引継ぎが容易なドキュメントを整備すること。

別冊5 クラウド移行対象 道路情報板システム構成図



No	機種	子局	路線名	表示機名	設置場所	事務所名	連携	備考
1	NHL7	1	御所香芝線	名柄交差点(南行き)	御所市長柄	高田土木事務所	有	9色対応(HLM7相当)
2	NHL7	2	御所香芝線	名柄交差点(北行き)	御所市増	高田土木事務所	有	9色対応(HLM7相当)
3	NHL7	3	国道309号	名柄交差点(西行き)	御所市長柄	高田土木事務所	有	9色対応(HLM7相当)
4	NHL7	4	国道309号	名柄交差点(東行き)	御所市増・関屋	高田土木事務所	有	9色対応(HLM7相当)
5	NHL7	5	国道309号	御所市増(西行き)	御所市増	高田土木事務所	有	9色対応(HLM7相当)
6	HLM7	6	阪奈道路	生駒IC(大阪行き)	生駒市俣口町	郡山土木事務所	無	
7								
8	HLBM	8	国道308号	阪奈宝来(大阪行き)	奈良市宝来3丁目	奈良土木事務所	無	
9	HLBM	9	国道168号	辻町IC(北行き)	生駒市辻町	郡山土木事務所	無	
10	HLM7	10	奈良生駒線	三碓IC(大阪行き)	奈良市西千代ヶ丘1丁目	奈良土木事務所	無	
11	HLBM	11	枚方大和郡山線	三碓IC(北行き)	奈良市三碓	奈良土木事務所	無	
12	HLM7	12	高取バイパス	松山ランプ(南行き)	高取町松山	中和土木事務所	有	
13	HLM3	13	高取バイパス	清水谷ランプ(北行き)	高取町清水谷	中和土木事務所	有	
14	HLM7	14	国道169号	桧垣本	吉野郡大淀町	吉野土木事務所	有	
15								
16								
17								
18								
19								
20								

No	機種	子局	路線名	表示機名	設置場所	事務所名	連携	備考
21	B3L	21	国道309号	御所市関屋(西行き)	御所市関屋	高田土木事務所	有	
22								
23								
24								
25								

No	機種	子局	路線名	表示機名	設置場所	事務所名	連携	備考
31	HLM3	31	国道169号	池原(奈良行き)	吉野郡下北山上池原	吉野土木事務所	有	
32								
33								
34								
35								

凡例

----- : 将来